

平成24年第3回京丹波町議会定例会（第1号）

平成24年 9月 5日（水）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 平成24年 9月 5日

23日間

至 平成24年 9月27日

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について

第 6 議案第57号 京丹波町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

第 7 議案第58号 京丹波町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について

第 8 議案第59号 土地の取得について

第 9 議案第60号 和解及び損害賠償額の決定について

第10 議案第61号 平成24年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）

第11 議案第62号 平成24年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1  
号）

第12 議案第63号 平成24年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

第13 議案第64号 平成24年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）

第14 議案第65号 平成24年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

第15 議案第66号 平成24年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1  
号）

第16 議案第67号 平成24年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）

第17 議案第68号 平成24年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）

第18 認定第 1号 平成23年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定について

第19 認定第 2号 平成23年度京丹波町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 第20 認定第 3号 平成23年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第21 認定第 4号 平成23年度京丹波町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第22 認定第 5号 平成23年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第23 認定第 6号 平成23年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第24 認定第 7号 平成23年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第25 認定第 8号 平成23年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第26 認定第 9号 平成23年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第27 認定第10号 平成23年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第28 認定第11号 平成23年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第29 認定第12号 平成23年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第30 認定第13号 平成23年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第31 認定第14号 平成23年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第32 認定第15号 平成23年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第33 認定第16号 平成23年度国保京丹波町病院事業決算の認定について
- 第34 報告第 2号 健全化判断比率について
- 第35 報告第 3号 資金不足比率について
- 第36 報告第 4号 グリーンランドみずほ株式会社に関する経営状況について

- 第 3 7 報告第 5 号 株式会社丹波情報センターに関する経営状況について
- 第 3 8 報告第 6 号 財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会に関する経営状況について
- 第 3 9 報告第 7 号 財団法人丹波ふるさと振興公社に関する経営状況について
- 第 4 0 報告第 8 号 財団法人瑞穂町農業公社に関する経営状況について
- 第 4 1 報告第 9 号 財団法人和知ふるさと振興センターに関する経営状況について
- 第 4 2 報告第 1 0 号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について

## 2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

## 3 出席議員（16名）

- 1 番 小 田 耕 治 君
- 2 番 篠 塚 信太郎 君
- 3 番 村 山 良 夫 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 横 山 勲 君
- 6 番 山 田 均 君
- 7 番 東 まさ子 君
- 8 番 岩 田 恵 一 君
- 9 番 松 村 篤 郎 君
- 1 0 番 坂 本 美智代 君
- 1 1 番 西 山 和 樹 君
- 1 2 番 原 田 寿賀美 君
- 1 3 番 北 尾 潤 君
- 1 4 番 森 田 幸 子 君
- 1 5 番 山 内 武 夫 君
- 1 6 番 野 口 久 之 君

## 4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
教育長	朝子照夫君
会計管理者	谷口誠君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	中尾達也君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	山田洋之君
企画政策課長	山森英二君
税務課長	堂本光浩君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	岡本佐登美君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	木南哲也君
教育次長	藤田真君
代表監査委員	船越肇君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	長澤誠
書記	上西貴幸

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日はご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成24年第3回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、13番議員・北尾 潤君、14番議員・森田幸子君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月27日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から9月27日までの23日間と決しました。

会期中の予定については、事前に配付の会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されております案件は、議案第57号ほか27件です。ほか諮問、報告があります。

提案説明のため、寺尾町長ほか関係者の出席を求めました。

8月31日に、議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

8月20日には、福祉厚生常任委員会が開催され、所管の調査研究が行われました。

また、8月22日には、総務文教常任委員会が開催され、所管の調査研究及び通学路の現状について現地踏査が行われました。

本定例会までに受理した陳情書等を議員のお手元に配付しております。

また、京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたのでお手元に配付しております。

本定例会に、京丹波町ケーブルテレビの自主放送番組録画放送のため、ビデオカメラによる撮影・収録を許可いたしましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 《日程第4、行政報告》

○議長（野口久之君） 日程第4、行政報告を行います。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成24年第3回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

また、日ごろ各位には、円滑な町政の推進にご支援ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

猛暑日が続いた今年の夏も、9月に入り、朝夕は幾分過ごしやすくなってまいりましたが、日中はなお残暑厳しく、爽やかな秋の訪れが待ち遠しいこのごろのことです。

秋の取り入れも始まりまして、丹精が報われる実りの多い秋となりますよう願うものであります。

今期定例会は、私にとりまして、二度目となる通年決算を上程させていただくことになりました。私は、私に寄せられました期待に応えるべく、一貫して住民目線に立った町政運営に取り組んでまいりました。まだまだ道半ばではありますが、さまざまな予算の執行や、それに携わる職員の行動を通じまして、私の考えるまちづくりが、町民の皆様のご支持とご協力のもとに、一歩ずつ着実に前進していることを実感しているところであります。そして、その手応えをより確かなものとするために一層の努力を重ねてまいり所存であります。円滑な町政運営にご指導、ご鞭撻をいただいております議員各位、町民の皆様にご心から深く敬意を表し、感謝とお礼を申し上げます。

さて、電力不足が懸念され、計画停電も準備されました今年の夏でありましたが、各家庭や事業所等の節電努力により、そうした事態は避けられ、特に人工呼吸器など在宅で電力を必要とする機器を使われる方々の不安が解消しつつあることに安堵いたしております。

一方、安全性が確立していない中、また、核燃料サイクルの議論を先送りした中で、大飯原発の再稼動に踏み切った政府の対応には不満が残るところであります。ご承知のとおり、本町におきましては、関西電力高浜発電所及び大飯発電所から30キロ圏内に一部地域が入ることから、原子力防災住民避難計画の暫定版を策定し、来る11月4日には、和知北部地域を対象とした住民避難訓練を計画しているところであります。

しかしながら、このことは、我が国のエネルギー政策の根幹にかかわる問題であり、早急に政府の責任において安全確保を担保すべきであり、あらゆる機会を捉えまして強く要請してまいりたいと考えております。

次に、8月10日には消費増税を柱とする社会保障と税の一体改革関連法が参院本会議で可決、成立したところであります。私は、我が国財政が予算の半分を国債に依存している異常な状態にある中、安心かつ持続可能な社会保障の実現のためには、安定財源の確保は避けられない課題であり、今回の法案成立は歴史的な一歩として評価するものであります。

なお、消費税の逆進性などの対策については、今後議論される問題ではありますが、軽減税率の導入の検討とともに、きめ細かな対応を望むものであり、また、今後の社会保障制度の改革に当たっては、地方の意見も取り入れ、十分な議論が尽くされることを強く求めるものであります。

さて、本年度の主要事業の執行状況についてご報告を申し上げます。

まず、地域医療の確保についてであります。第2回定例会におきましても報告させていただきましたが、4月1日から新たに京丹波町病院に2名、和知診療所に1名の常勤医師を確保し、地域医療体制の強化が図れたところであります。また、和知歯科診療所では、毎週土曜日の診療を開始し、医療サービスの向上を図っております。さらに、京丹波町病院に設置しました地域連携室により、南丹医療圏の病院や福祉施設との連携が深まり、在宅医療の推進が図られているところであります。

町営バスの運行につきましては、須知高校生への通学助成として、本年度は現在までに21名の方に助成金を交付しております。また、現金乗車の方を対象とした運賃半額の社会実験につきましては、10月末までを期間として実施しており、今後、その効果の分析等を踏まえ、住民ニーズに合った生活交通の確立を目指してまいります。

次に、丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点の整備であります。用地の境界立会もほぼ終了し、造成地やアクセス道路の詳細設計に入っているところであります。今後は、影響する用水路や隣接する古墳公園の関連整備等も整理し、地権者等の理解を得た上で造成工事に着手できるよう、国土交通省とともに調整を図ってまいります。

また、畑川ダムの整備につきましては、待望の本年度完成に向けて順調に工事が進んでおります。ダム本体のコンクリート打設も完了し、11月からは試験湛水が行われる予定となっております。また、ダム周辺整備につきましては、現在、地元が主体となってサクラなどの植樹を計画いただいております、地元の皆さんとともに修景整備を進めて行くことといたしております。

次に、本年5月に土地開発公社から買い戻しました大倉ヒヨ谷の土地活用策として、現在、民間事業者によるメガソーラーの誘致について協議を進めております。計画では、約3.5ヘクタールの平地部分に太陽光パネルを最大9,940枚設置して、約500世帯分に当たる2.5メガワットの発電が見込まれており、土地の有効活用による税収入増や地元雇用にも期待を寄せるものであります。また、代替エネルギー施策の一環として、町の活性化にも結びつけていきたいと考えているところであります。

次に、11月18日に丹波自然運動公園と須知高校を会場に計画しております「京丹波・食の祭典2012」は、主催団体として、京都府立須知高等学校、財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会、京都農業協同組合、京丹波町商工会及び京丹波町観光協会に参画いただき、準備を進めているところであります。企画運営は町観光協会に委託しまして、屋台村コンテストを計画するなど本町の豊かな食を満喫できる企画事業として、町民の皆様を初め、多くの皆さんに参加していただくべく、開催に向けて頑張っているところであります。

また、本町の森林と林業の方向性を定めます「森づくり基本計画」の策定についてであります。このほど、第1回策定委員会を開催いたしました。委員には町議会を初め、各方面から12名の方々を委嘱し、それぞれの立場からご意見をいただく中で、森林資源の活用と次世代に引き継ぐ豊かな森づくりを進めていきたいと考えているところであります。

なお、地域支援に関しまして「町長と語るつどい」の開催状況であります。本日までに21会場が終了しまして、丹波地区の1会場を明日に残すのみとなりました。各会場とも多くの住民の皆様にご参加いただき、貴重なご意見、ご提言をいただいているところであります。今後の町政運営に反映してまいりたいと考えております。

最後に、来年度の地方財政に関してであります。今年は、概算要求の締め切りが例年の8月末より1週間程度おくられていることから、現時点では来年度の地方財政の規模などは不明であります。8月17日に閣議決定されました「概算要求基準」によりますと、社会保障関連費用の抑制や、要求段階から省庁の重複事業を排除することで、「日本再生戦略」の実現に向けた環境・エネルギー、医療、農林漁業の重点3分野の財源確保を目指すこととされ、国債費を除く歳出の大枠は平成24年度予算の枠組みを維持する内容となっております。



こうしたことから、来年度においても、一般財源総額について、おおむね平成24年度の水準が見込めるものと考えておりますが、政局も流動的であり、今後とも足元を見据え、合併特例期間である平成27年度までを目途に一層の行財政改革に努めてまいりたいと存じております。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 以上で、行政報告を終わります。

《日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について～日程第33、認定第16号 平成23年度国保京丹波町病院事業決算の認定について》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第33、認定第16号 平成23年度国保京丹波町病院事業決算の認定についてまでの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

これより、日程第5、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第33、認定第16号 平成23年度国保京丹波町病院事業決算の認定についてまでを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、本年12月31日をもって任期満了となります山内津八子委員を、引き続き委員として推薦いたしたく、ご意見をお伺いするものであります。

山内委員におかれましては、平成22年1月から人権擁護委員という大変幅の広い重要な活動に誠心誠意ご尽力いただいております。人格、識見とも高く、信望の厚い方であり、引き続き委員として推薦させていただくことをお願いするものであります。

議案第57号 京丹波町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、旧三ノ宮小学校体育館を町運動施設として活用するため、同体育館を条

例に追加するものであります。

議案第58号 京丹波町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、京都縦貫自動車道丹波インターチェンジの建設に伴い、市森地区農業集落排水施設を廃止するものであります。

議案第59号 土地の取得につきましては、まちづくり推進事業用地のうち、京丹波町蒲生蒲生野425番及び426番の1万2,640平方メートルについて、南丹・京丹波地区土地開発公社から4億7,577万2,725円で取得しようとするものであります。

議案第60号 和解及び損害賠償額の決定につきましては、去る7月2日に執行した平成24年度高岡地内町有施設解体工事の開札におきまして、同額の最低札が2者あったにもかかわらず、くじを行わずに落札者を決定し、その後誤りに気づき、くじを実施した結果、別の業者が落札者となったことにより発生した損害を賠償し、和解することについて議会の議決をお願いするものであります。

本件につきましては、あってはならない事務手続の誤りによるものであり、契約権者として、また、町政を預かります総責任者として、議員各位を初め、町民の皆様に深くおわび申し上げます。今後、このような誤りが発生しないよう入札事務手続の徹底した点検と見直しを行うとともに、職員につきましても厳正な処分をいたしましたので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、補正予算案件であります。議案第61号 平成24年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきましては、補正前の額117億3,100万円に、今回13億5,010万円を追加しまして、補正後の額を130億8,110万円とすることをお願いしております。

今回の補正予算は、平成23年度決算見込みによる繰越金及び本年度の普通交付税の確定等を受けまして、財政健全化対策を中心とした編成といたしております。

主な事業では、今後の財政需要に備えるため、財政調整基金積立事業に2億3,350万円、先行取得用地活用対策基金積立事業に4億815万4,000円を計上するとともに、土地開発公社先行取得用地の買い戻しに4億6,883万5,000円を計上したところであります。

このほか、4月の人事異動等に伴う人件費の精査を行うとともに、グリーンランドみずほ管理運営事業として、道の駅「瑞穂の里さらびき」の農産物直売所の改修工事に2,590万円、医師の増員確保に伴う病院事業運営補助金の増額として4,250万円を計上しております。

農林業の振興面では、京都府の新たな事業である「京力農場プラン事業」として、新規就農者を支援する青年就農給付金や「株式会社みとけ」が実施するライスセンター増強工事の補助金などに1,537万4,000円を計上したほか、命の里事業として、北部振興会が導入するトラクターの補助に474万6,000円、安栖里地内の豊昌池改修工事設計委託料に397万円を計上しております。

また、土木費では、今回、道路橋梁維持管理事業として、交通安全対策も含めた道路修繕工事に1,800万円を計上したところであります。

次に、教育費であります。第3回臨時会において議決いただきました瑞穂学校給食センター新築工事等の整備事業につきましては、当初計画と比較してコンテナイン消毒保管庫の採用等による建築面積の増加や、地下設備ピットの設置等により事業費が増加したほか、新たに防火水槽の設置が必要となったこと及び瑞穂中学校配膳室の建築においては、地盤改良の必要があることなどから、今回、学校給食調理場等整備事業として、9,502万4,000円の増額をお願いするものであります。

歳入につきましては、普通交付税の確定による増額3億3,217万1,000円、前年度繰越金の増額4億1,672万4,000円、臨時財政対策債の増額1,360万円を主なものとして、関連する特定財源の精査により編成したものであります。

議案第62号 京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額19億612万9,000円に628万5,000円を追加し、補正後の額を19億1,241万4,000円とすることをお願いしております。国保税の本算定による減額のほか、前年度療養給付費交付金等の確定による精査及び和知診療所の眼底カメラ等機器整備に伴う繰出金等について所要の補正を行うものであります。

議案第63号 京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）では、事業勘定において補正前の額20億30万円に1,300万円を追加し、補正後の額を20億1,330万円とするものであります。介護認定調査票読取装置の導入、給付費準備基金への積立及び前年度介護給付費負担金等の確定による返還金等について計上したものであります。

また、老人保健施設サービス勘定では、主に人事異動による人件費の増額を行うものであります。

議案第64号 京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額15億9,260万円に1,145万2,000円を追加し、補正後の額を16億405万2,000円とするものであります。主に漏水修繕工事費の増額及び畑川浄水場監視システム等の機器修繕工事費を計上したものであります。

議案第65号 京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額9億7,500万円に698万8,000円を追加しまして、補正後の額を9億8,198万8,000円とするものであります。主に府発注工事に係る下水道管路の移設設計業務委託料を計上したほか、前年度繰越金の確定による精査等を行うものであります。

議案第66号 京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額9,105万円に654万円を追加し、補正後の額を9,759万円とするものであります。燃料費及び修繕料の精査等を行うものであります。

議案第67号 京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）では、補正前の額640万円に11万3,000円を追加し、補正後の額を651万3,000円とするものであります。財産区直営林の範囲を明示する立看板を設置するものであります。

議案第68号 国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）では、収益的収支に4,885万円を追加し、補正後の額を9億2,675万円とし、資本的収入に80万5,000円、資本的支出に262万5,000円を追加し、補正後の資本的収入を1億6,929万6,000円、資本的支出を1億7,939万8,000円とすることをお願いしております。

収益的収支においては、主に医師の増員による人件費の精査を行ったものであります。資本的収支においては、和知診療所に導入する眼底カメラの購入費を計上したものであります。なお、資本的収支の補正額において不足する182万円は、過年度分損益勘定留保金で補填することとしております。

続きまして、平成23年度決算認定議案につきまして、概略説明申し上げます。

平成23年度は、私にとりまして、実質的に2年目となる事業年度でありました。

町民の皆様にお約束いたしました「安心・活力・愛のあるまちづくり」を具体化していく年度として、まずは地域医療の確保に向けまして、和知診療所と和知歯科診療所を国保京丹波町病院と一本化して運営し、経営の効率化を図るとともに、医師派遣を受けるための条件整備に取り組んだところであります。

また、ケーブルテレビ事業につきましても全町域での運用が開始でき、町営バスの運行につきましても、瑞穂小学校の開校に伴うスクールバスの増発や、桧山和知線を開設したほか、須知高校生への通学助成を実施いたしました。

また、丹波パーキングエリアと一体的な地域振興拠点施設の整備に向けまして、土木建築課内に「開発プロジェクト推進室」を設け、基本計画策定に向けた取り組みを進めたところであります。

このほか、「京都府林業大学校」の誘致決定、「京丹波町観光協会」の設立、さらに「畑川ダム定礎式」の挙行など、本町の将来の発展に向けた数多くの事業が着実に進展いたしました。

また、国民文化祭京丹波町事業では、町内外から大変多くの皆さんにご来場いただき、あわせて開催した「京丹波・食の祭典」とともに、本町の伝統文化や豊かな食を全国に発信する絶好の機会となったところであります。ここに、議員各位を初め、町民の皆様方に改めてご理解・ご協力をいただきましたことを深い敬意をあらわし感謝申し上げる次第であります。

一方、国におきましては、「新成長戦略」の本格実施年として、「成長と雇用」に重点を置いた経済対策が進められました。デフレ脱却と雇用拡大による経済成長が期待されたところではありますが、東日本大震災により、我が国の経済活動は深刻な打撃を受け、平成23年度は大変厳しい状況からのスタートとなったところであります。このため、地方財政への影響も懸念されましたが、平成23年8月に決定されました平成24年度から26年度を対象とした中期財政フレームにおいては、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費につきましては、別枠で確保することとされ、地方の一般財源総額も平成23年度の水準を下回らないよう確保することとされたところであります。

このような情勢の中、一般会計の決算額は、歳入117億5,767万円、歳出112億2,613万円、うち翌年度への繰越財源6,481万円を差し引いた実質収支では4億6,672万円の黒字となりました。

これに京丹波町病院事業会計を除く14特別会計を加えた決算総額は、歳入186億3,250万円、歳出180億2,789万円、実質収支は5億1,206万円の黒字となっております。

なお、一般会計における平成22年度の黒字となった実質収支額は6億8,246万円を差し引いた単年度収支は2億1,574万円の赤字ではありますが、財政調整基金への積み立てを加えた実質単年度収支は1億2,831万円の黒字であります。

一般会計の主な執行面ではありますが、総務費では、財政健全化対策として、土地開発公社先行取得用地の債務縮小に向けた土地の買い戻しに土地取得特別会計への繰り出しを含め3億9,131万円、同じく先行取得用地活用対策基金の積み立てに5億6,915万円を執行しております。

また、今後の財政需要に備えるための財政調整基金の積み立てに3億4,405万円、合併特例債を活用した振興基金積立事業には1億6,374万円を執行しております。

なお、地域コミュニティーを育む自治振興補助金には、公民館の新設、あるいは改修及び

空調設備の購入を主なものとして15の自治会に1,632万円を執行したところであります。

民生費では、少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して暮らすことのできる環境づくりと、児童福祉における次世代育成の充実に配慮した予算執行に努めたところであります。障害者の自立支援事業に2億7,406万円、介護保険事業には2億4,992万円、後期高齢者医療制度に係る京都府後期高齢者医療広域連合への医療給付費負担金や特別会計繰出金などの関係経費に2億4,317万円を執行しております。

また、子ども手当に2億3,337万円を執行したほか、本町の独自施策として、中学校卒業までの医療費について、月額200円の負担とする子育て医療費助成につきましては、3,373万円を執行したところであります。

保健衛生費では、町民の皆様が健康で生き生きとした生活を送っていただけるよう、健康診査や予防事業などの保健活動を積極的に推進しており、特に本町では、各種の健診事業について住民負担を無料として運営しております。これらの経費として、母子保健事業に846万円、生活習慣病に着目した特定健康診査等事業に1,305万円、後期高齢者健康診査事業に665万円、適正な介護予防事業を実施する高齢者実態把握事業に334万円、がん検診事業などに4,088万円を執行しております。

また、病院等の診療所費では4億1,923万円を執行しております。本年4月から3名の常勤医師が増員できたことにより、今後ともよりよい地域医療の確保と経営の効率化に努めてまいります。

また、不法投棄、水質保全、地球温暖化対策など重要な政策課題となっております環境衛生面では、下水道会計の繰り出しを含め4億9,165万円、清掃費には船井郡衛生管理組合の分担金を主なものとして2億9,696万円、簡易水道費には3億4,378万円を執行しております。

環境問題に対する意識を高め、ごみの減量化やリサイクルの推進に努めるとともに、畑川ダム建設事業とともに、統合簡易水道事業の促進など、安全で安定した水道施設の整備に努めたところであります。

なお、平成22年度から新エネルギー導入促進事業として取り組みを進めております住宅用太陽光発電システム設置補助金につきましては、34件で381万円を執行しております。

労働費では、国の緊急経済生活支援対策事業を受けまして、丹波自然運動公園協力会やシルバー人材センターへの委託事業などにより、69名の雇用創出を図り1,661万円を執行したところであります。

農林水産業費につきましては、有害鳥獣対策を初め、担い手の連携による農地保全や黒大豆、小豆、そば、京野菜等の特産振興、営農組織への支援など、生産性の高い農業の実現に引き続き努めたところであります。

中山間地域等直接支払交付金に1億1,469万円、黒大豆、小豆、そば、京野菜等の特産物等作付奨励金に1,469万円、農地・水・環境保全向上対策事業に2,034万円を執行し、地域ぐるみの共同活動や営農活動支援を積極的に行うとともに、有害鳥獣被害防止対策として防除施設設置事業を中心に7,999万円を執行しております。

また、農業機械の導入補助を中心とする農業振興事業に1,235万円、農道、農業用水路等の改修補助を中心とする農地保全事業に1,126万円を執行したほか、食のキャラクター「味夢くん」の制定を初め、「食の祭典」の開催など、京丹波「食の郷」創造プロジェクト事業には195万円を執行しております。

林業費では、間伐作業等の集約化や作業路網の改良を促進する森林整備地域活動支援事業に1,660万円を執行したほか、森林管理道開設事業に2,868万円、木のぬくもり活用推進事業では、木質資源の循環活用を目指した取り組みとして、ウッドボイラーの導入などに992万円を執行し、将来を見据えた森林環境の保全整備、育成に努めたところであります。

商工費では、低迷する消費経済の影響を受ける商業、あるいは中小企業に対する信用保証料補給や資金融資利子補給、商工会への小規模事業経営支援事業助成など商工振興対策に2,661万円を執行したほか、京丹波町観光協会の運営補助等、観光振興事業に489万円を執行しております。

土木費では、畑川ダム建設促進に伴うダム関連事業に1億34万円を執行するとともに、道路維持や新設改良費に5億644万円、河川改良事業に2,531万円、都市公園整備事業に5,551万円執行しております。特に、生活基盤である道路改良事業では今後とも計画的な整備に努めてまいります。

消防費では、京都中部広域消防組合負担金に2億3,915万円、消防団の運営費に9,579万円のほか、消防車両6台の更新など消防施設費に4,875万円を執行しております。

今後とも安心・安全なまちづくりの基盤整備に努めてまいります。

教育費では、総額6億5,455万円を執行しております。平成22年度におきまして、現瑞穂小学校の校舎、屋内運動場の改築及び瑞穂中学校屋内運動場の改築を実施したことから、前年度比9億8,158万円の大幅な減額となっております。なお、国民文化祭事業に

は709万円を執行しております。

以上、主たる決算概要につきまして申し上げさせていただきましたが、次に普通会計を基にした財政構造面について申し上げたいと存じます。

町税では、前年度に比べまして342万円減額の16億8,835万円となりました。これは、町民税の個人分の納税義務者数の減少による影響が大きな要因であります。徴収率につきましては、現年度が前年度の97.11%から97.74%と0.63ポイント上昇し、滞納繰越分は13.22%から14.20%と0.98ポイント上昇しました。地道な督促や納税相談、あるいは、毎月の夜間納付窓口の開設効果があらわれてきたものと考えております。今後とも京都地方税機構との連携はもとより、税負担の公平性を確保する観点からさらに努力を重ねてまいりたいと考えております。

一方、滞納処分等の取り組みを行いながら、法令に照らし、町税1,050万円、国保税613万円を不納欠損処分させていただきました。貴重な自主財源が徴収に至らなかったことはまことに申しわけなく思いますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

譲与税・交付金関係では、主に地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金及び地方特例交付金の減少により、前年度と比較しまして2,262万円減額の4億442万円、地方交付税では、普通交付税が算定上の基礎となる人口が平成17年国勢調査から平成22年に変更となったこと及び単位費用の減少などにより6,244万円減額の48億9,963万円、特別交付税は35万円増額の6億2,454万円となっております。

また、歳出では前年度に比べ支出を拘束する人件費で6,727万円、扶助費で3,325万円の増額となり、公債費で7,967万円の減額がありますものの義務的経費全体では2,086万円の増額で、42億9,717万円の決算であります。投資的経費では、前年度に実施したケーブルテレビ拡張整備事業や瑞穂地区小学校統合にかかる校舎及び屋内運動場改修事業、また、瑞穂中学校屋内運動場改修事業、みずほ保育所整備事業などの事業費の減により、17億6,745万円減額の16億8,925万円の決算となっております。

このような決算状況の中、財政構造の指標となります経常収支比率は、前年度比3.3ポイント増の81.8%、実質公債費比率は、1.7ポイント減の15.3%となりました。

経常収支比率の増加要因は、主に普通交付税の振替措置である臨時財政対策債が減少したことによるものであり、必ずしも行財政改革の後退を意味しているものではありませんが、いずれにいたしましても、これら指標の算定に大きなウェイトを占めます普通交付税につきましては、今後、合併特例による交付となっていることから、特例措置の終了及び将来の財政需要を念頭に、一層の行財政改革に努めてまいり所存であります。



また、特別会計の決算状況につきましては、14特別会計で、歳入総額68億7,483万円、歳出総額68億175万円で、実質収支は4,534万円となっております。

国保京丹波町病院事業会計では、和知診療所及び和知歯科診療所を京丹波町病院と一本化して初めての決算となりました。

消費税を除いた収益的収支のうち、経常収益は11億2,746万円、経常費用は10億8,791万円で、差し引き3,955万円の経常利益を京丹波町発足後初めて確保いたしました。しかしながら、旧瑞穂病院解体による固定資産の除却による特別損失が発生し、病院事業総収支では4,204万円の純損失となり、繰越欠損金は1億9,395万円となりました。

今後とも一層の経営改善に努め、繰越欠損金の縮小を目指してまいります。

なお、資本的収支では、収入総額1億2,361万円に対し、支出総額は1億4,980万円となり、収支差額の2,619万円は過年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

以上、申し上げます提案理由の説明とさせていただきます。

提案させていただきました議案は29件であります。細部につきましては、会計管理者、または所管する課長から説明させますので、何とぞ慎重に審議を賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 補足説明を担当課長から求めます。説明は日程順にお願いをいたします。

下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） それでは、諮問第2号につきまして、補足説明を申し上げます。先に、町長より人権擁護委員候補者の推薦につきまして説明がございましたが、人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づきまして、市町村長がその候補者について、議会の意見を聞いて推薦を行い、法務大臣が委嘱することとなっております。その任期は3年でございます。現在、11名の人権擁護委員さんにご活躍いただいているところでありますが、12月31日で任期満了となります山内津八子さんにつきまして、引き続き、人権擁護委員として再推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

諮問第2号を読み上げまして、補足説明とさせていただきます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

住所 京都府船井郡京丹波町栗野町 1 5 番地

氏名 山内津八子 昭和 2 8 年 4 月 1 0 日生

平成 2 4 年 9 月 5 日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由 人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員候補者を推薦する必要があるため。

裏面には、主な職歴を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 議案第 5 7 号 京丹波町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明をさせていただきます。

瑞穂地区の閉校となりました旧学校施設につきましては、普通財産として管理をいたしておりますが、このうち、旧三ノ宮小学校につきましては、旧校舎、旧食堂調理場、旧校舎裏の広場等を本年 1 0 月から地元の社会福祉法人へ貸し付けることになり、体育館につきましては、町運動施設三ノ宮体育館として、追加して管理を行うこととして、条例の改正を行うものでございます。

それでは、議案を読み上げまして、説明とさせていただきます。

議案第 5 7 号 京丹波町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京丹波町運動施設の設置及び管理に関する条例（平成 1 7 年条例第 9 7 号）の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 2 4 年 9 月 5 日提出

京丹波町長 寺尾豊爾

提案理由 旧三ノ宮小学校体育館を町運動施設として活用するためでございます。

めくっていただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

別表第 1 の第 2 条関係ですが、旧須知小学校講堂の次に三ノ宮体育館 京丹波町三ノ宮縄手 2 0 番地を加えるものでございます。

もう一枚めくっていただきまして、別表第 2 の第 6 条関係でございますが、使用料金ですが、同じく旧須知小学校講堂の次に、三ノ宮体育館 1 時間 3 1 5 円を加えるものでございます。

なお、条例の施行につきましては、平成24年10月1日といたしております。

以上、まことに簡単ですが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） それでは、議案第58号 京丹波町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、町長の提案理由説明のとおり、京都縦貫自動車道丹波インターチェンジの建設に伴いまして、市森地区農業集落排水施設を廃止することによりまして、改正を行うものでございます。内容につきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと存じま

す。

京丹波町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の現行条例の第1条において、本表では省略させていただいていますが、第1号の須知地区農業集落排水施設から第19号の下栗野地区農業集落排水施設まで19施設の名称を挙げているところでございます。その中の第6号に記載の市森地区農業集落排水施設を削りまして、第7号を第6号とし、第8号から第19号までを1号ずつ繰り上げるものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第59号 土地の取得について、補足説明を申し上げます。

今回、買い戻しをお願いしておりますのは、まちづくり推進事業用地取得事業用地として南丹・京丹波地区土地開発公社により先行取得をしておりました蒲生地内の土地1万2,640平米でございまして、4億7,577万2,725円で取得をしようとするものでございます。資料をお付けしておりますので、資料によりましてご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、場所でございますが、右側に青く表示をしております部分でございまして、国道27号の通称競馬坂付近でございますけれども、和知方面に向かいまして国道から右側へ約400メートルほど入ったところでございます。

経過でございますけれども、当該土地は旧丹波町におきまして計画されておりました京都デンマーク公園構想の用地取得のための代替地ということで、平成3年に土地開発公社によ

り先行取得をしたというものでございますが、その後の経済低迷などによりまして、デンマーク公園構想が実現せず、以降買い戻しができていなかったということでございます。

なお、今回の買い戻しにつきましては、赤線で囲っておりますけれども、一体的に先行取得をしている土地が合計で6筆、2万3,991平方メートルございまして、今回はそのうちの2筆の1万2,640平米を買い戻すということでございます。

財源といたしましては、先行取得用地活用対策基金を用いまして、財政健全化の観点から少しでも早く買い戻しを行うということといたしましたものでございます。なお、土地の活用につきましては、残り4筆の買い戻しを進めることと並行いたしまして、活用を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、取得価格につきましては、資料の上の表にお示ししておりますとおり、用地費が3億570万8,140円、利子が1億7,006万4,585円というふうな内訳になっているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口久之君） 山田監理課長。

○監理課長（山田洋之君） それでは、議案第60号 和解及び損害賠償額の決定についての補足説明を申し上げます。

先に、町長から提案理由の説明がありましたとおり、今回損害賠償をするに至りました経過ですが、去る7月2日午後1時22分に開札をいたしました平成24年度高岡地内町有施設解体工事におきまして、同額の最低札が2者あったにもかかわらず、電子くじを行わずに相手方を落札者として決定し、落札者決定通知書をメール送信をいたしました。その約20分後に2者が同額であったことに気づき、改めてくじを行ったところ、別の業者が落札者となりました。このことにより、本契約を締結しなかったことの義務違反として相手方に謝罪し、賠償金を支払うこととしたものでございます。賠償額の金額につきましては、逸失利益を算出し103万5,000円といたしております。開札日以降相手方とは協議を重ね、このたび和解により合意していただけることの内諾をいただいたところでございます。電子入札システム導入から丸三年が経過し、その事務にもなれた中での事務手続の誤りによるものであり、通知書発行前のチェック体制にも問題があったと深く反省をし、今後の再発防止にも努めてまいります。町民皆様の信頼を損なう事態となりましたこと、及び今回損害賠償として町に重大な損害を与えることとなりましたことに改めて心からおわびを申し上げ、補足説明とさせていただきます。

なお、電子入札システム開札の手順及び再発防止についての資料を本日お手元に配付させ

ていただきましたので、ご確認をお願いしたいと思います。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 続きまして、議案第61号 平成24年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算に13億5,010万円を追加いたしまして、補正後の額を130億8,110万円とすることをお願いするものでございます。

概要といたしましては、町長の提案理由の説明にございましたとおり、平成23年度の決算見込みによる繰越金と本年度の普通交付税の確定等によりまして7億6,500万円余りの一般財源が確保できましたことから、今後の財政需要に備えるための財政調整基金への積み立てのほか、平成27年度までに全ての債務を解消することとしております土地開発公社先行取得用地の買い戻しのための先行取得用地活用対策基金への積み立て及びその基金繰り入れによる土地の買い戻しなど財政健全化対策を中心といたしまして編成をさせていただいたものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきたいと思っております。

6ページの第2表でございしますが、地方債の補正につきまして、ご説明を申し上げます。内容は後ほど事項別明細書の9ページの町債のところでご確認をいただきたいというふうに思いますが、一つは過疎対策事業債でございまして6,050万円を増額させていただいております。内訳といたしましては、道の駅「瑞穂の里さらびき」の農産物直売所の改修事業に2,770万円、学校給食施設整備事業の増額分といたしまして8,340万円、それから、蒲生野中学校校舎改修等の中学校施設整備事業分につきまして、緊急防災・減災事業債へ振替をいたしますことから、それによる減額、5,060万円ということの差引額でございします。

次の緊急防災・減災事業につきましては、ただいま申し上げました中学校施設の整備事業分の過疎債からの振替でございしますが、事業費の精査によりまして4,350万円の計上としておるところでございします。

次ページでございしますが、臨時財政対策債につきましては1,360万円を増額させていただいております。平成24年度分が確定をいたしましたので、その額まで増額とさせていただいたところでございます。合計では1億1,760万円の増額となりまして、補正後の発行額は17億3,710万円というふうなことでございします。このうち、交付税の算入で

ございますが、約77%に当たります13億3,800万円余りが交付税算入をいただける地方債というふうになっているところでございます。

次に、補正予算の重立った項目について説明をさせていただきます。事項別明細書の10ページをお開きいただきたいと思えます。

まず、歳出からでございますが、人件費関係につきましては、各費目を通じまして4月の人事異動に伴いまして精査を行っておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと思えます。

11ページの1行目の補償補填及び賠償金でございますが、ただいま議案第60号でご説明申し上げました損害賠償金を計上させていただいたものでございます。

次の中段の財産管理費でございますが、17節の公有財産購入費4億6,883万5,000円につきましては、議案第59号でお願いしております土地開発公社先行取得用地の買い戻しに係る土地購入費といたしまして、4月の臨時会で議決いただきました曾根と大倉の土地購入費の予算残額を差し引いた額を計上させていただいたものでございます。

次に、次の負担金補助及び交付金の町有財産有効活用支援負担金166万円でございますが、これにつきましては、旧質美小学校体育館の有効活用に係る維持修繕負担金といたしまして、屋根の塗装費用分を計上させていただいたものでございます。

次の節の積立金でございますが、冒頭に申し上げましたが、平成23年度の繰越金や普通交付税の確定等による一般財源の増加分を今後の財政需要に備えるため、財政調整基金に2億3,350万円、先行取得用地活用対策基金に4億815万4,000円を積み立てることとしておるところでございます。

次に、12ページの下段の諸費でございますが、13ページにかかっているわけですが、グリーンランドみずほ管理運営事業といたしまして2,603万7,000円を計上しておりますが、このうち13ページの工事請負費の2,520万円の内容でございますが、道の駅「瑞穂の里さらびき」の農産物直売所部分を増築をするということでございまして、外壁につきましては、折り畳み式の収納式の網サッシを用いまして、自在に開閉できるようにするというのと、空調機器を設置をいたしまして、農産物の品質保持を図るというものでございます。

次に、中ほどの地域振興事業費の自治振興補助金374万9,000円でございますが、これにつきましては、本年度の申請を基に増額をさせていただいております。町内13区の主に公民館のトイレ改修、あるいは複写機の購入について補助する予定でございます。

次に、少しページを飛ばしていただきまして、17ページをお願いしたいと思います。

最下段でございますが、診療所費の負担金補助及び交付金の病院事業会計運営補助金4,

250万円でございますが、これにつきましては、提案理由説明にもございましたとおり、医師確保に伴う人件費の増額分を計上させていただいたものでございます。

次に、18ページでございますが、中段の労働諸費でございます。内職友の会運営補助金を今回減額をさせていただいております。昭和38年11月の設立以来48年間にわたり活動されてまいりました瑞穂内職友の会でございますが、本年の2月末に解散をされたということから、減額とさせていただいております。

次に、19ページの農業振興費の13節、委託料の食の祭典運営委託料140万円の増額でございますが、観光協会に委託して実施する食の祭典の送迎バスの借り上げ代、それからテント等の備品借り上げの増加分を見込んだものでございます。

次に、下段の19節負担金補助及び交付金でございますが、少しの内容を申し上げますと、まず、今回、京力農場プラン事業という京都府の新たな事業が設けられております。その概要であります。付加価値の高いものづくりや販路づくり、また、中核的担い手の育成、さらに5年後に目指す農業構造に向けた新規就農者などの育成や施設整備計画を定めるというふうなものでございまして、そのプランに沿った事業に補助金を交付するというものでございます。

そこで、まず、京の米産地づくり事業補助金の減額でございますが、これにつきましては、株式会社みとけが実施されるライスセンター増強工事の補助であります。今回、京力農場プラン事業に位置づけをいたしまして、その補助メニューであります下から二つ目でございますが、集落営農発展型農場づくり事業補助金に振り替えるというものでございます。

次に、二つ目の農業生産体制整備事業補助金でございますが、これにつきましては、命の里事業といたしまして、西河内農家組合が導入をされますトラクターの補助でございます。

一つ飛ばしまして、青年就農給付金825万円でございますが、これは、京力農場プラン事業における新規就農者の支援のための給付金でございます。45歳までの方が農業経営を開始した場合、最長5年間年150万円を支給するというものでございますが、平成24年度におきましては、申請時期の関係から半額の75万円を支給するもので、11名分を計上させていただいたところでございます。

また、次の農地集積協力交付金につきましても同じく京力農場プランに向けた地域の話合いの中で、農地集積に協力する方に協力金を交付するというものでございます。

最後の、ほんまもん京ブランド産地支援事業補助金につきましても、新規事業ということでございますが、JAのハウレンソウ部会が取り組まれますパイプハウスの高温防止対策用の遮光資材の導入補助でございます。

次のページでございますが、農地費の13節、委託料397万円でございますが、これにつきましては、土地改良施設維持管理適正化事業といたしまして、安栖里地内の豊昌池改修工事、これの設計委託料でございます。

また、次の19節、負担金補助及び交付金の農林漁業事業補助金280万6,000円につきましては、農業用水路というの復旧費の補助として4カ所分を追加させていただいたのでございます。

次に、次の農村情報施設管理費のページの最下段でございますが、今回、アンケート調査委託料としまして63万円を計上しております。ケーブルテレビが全町に普及をいたしましたので、放送内容についてのご意見でありますとか、区域外放送となっておりますテレビ大阪の放送継続に向けた調査等を行うこととしておるところでございます。

次のページの2行目でございますが、工事請負費の伝送路移設等工事853万円につきましては、京都縦貫自動車道及び府道の改良にかかわりまして、伝送路の移設が必要になってものでございまして、3カ所分で約600メートル分を予定しておるところでございます。

次に、23ページでございますが、下段の道路維持費でございますが、工事請負費の1,800万円につきましては、今回、交通安全対策を決めた道路修繕工事費を計上させていただいておりますが、内容といたしましては、舗装修繕が7路線、側溝修繕が4路線、のり面修繕1路線、それから水路の修繕が1カ所というふうなことでございます。

次に、24ページでございますが、最下段の都市計画費の都市計画基礎調査委託料170万円でございますが、これにつきましては、都市計画区域の整備等の方針の見直しのためにおおむね5年ごとに人口や市街地面積、あるいは交通量などの現況と将来の見通しについて、調査を行うというものでございます。

次に、25ページの中段でございますが、消防費でございますが、下段の防災費の消耗品でございますけれども、今回、防災対策用に職員の防災用ヘルメット、それから、ビブスというよく災害現場において、役場職員などが着用をしておりますゼッケンのようなものでございますが、これの購入費用を計上させていただいております。

次に、最下段から教育費となっておりますが、ページを送っていただきまして、30ページをお願いをしたいと思います。

下段の学校給食費でございます。町長の提案理由説明にもございましたが、今回、左側の事業項目の真ん中ですが、学校給食調理場と整備事業といたしまして9,502万4,000円の増額をお願いしております。この内容といたしましては、節区分の委託料の55万円、それから工事請負費の5,834万6,000円、それと備品購入費の施設備品の3,61



2万9,000円、この合計が9,502万4,000円ということでございます。

この中で工事請負費の5,834万5,000円の内訳でございますが、まず、給食センターの工事請負費では、当初計画と比較いたしまして、調理作業の平準化を図るため、コンテナイン消毒保管庫を採用したこと、及び京都府の指導により、研修室や下処理、調理、洗浄区域の専用通路を確保したことによりまして、建築面積が63平米増加をしております。

また、配管のメンテナンスのために地下設備ピットを設置したこと、さらに消防署の指導によりまして、新たに防火水槽の設置が必要となったというふうなことで、今回、3,655万7,000円の補正を組ませていただいたところでございます。

また、蒲生野中学校の配膳室の関係におきまして、厨房機器の設置と面積の増加によりまして763万7,000円の増額となっておりますのと、瑞穂中学校配膳室の建築においては、地盤改良の必要があるということ、それから、厨房機器の設置に伴いまして1,415万1,000円の増額としておるところでございます。

以上が工事請負費の内訳でございます。

次に、備品購入費の3,612万9,000円の内容でございますが、これにつきましては、今後発注でございますけれども、給食センター発注時において、本体工事に含まれておりました備品のうち、主要備品以外を備品購入費へ振り替えて整理いたしました部分が2,746万8,000円、それから、アレルギー対策用の調理器具、あるいは食缶等の増額分といたしまして390万5,000円を追加したところでございます。

また、蒲生野中学校、瑞穂中学校において、冷凍庫と冷蔵庫の追加、瑞穂小学校では厨房機器及び学校用の運搬車の増額分として、合わせて475万6,000円を追加したものでございます。

以上が備品購入費の内容でございます。

戻っていただきまして、3ページをお願いしたいと思います。

歳入でございますが、地方特例交付金につきましては、住宅ローン控除による住民税の減収分の一部補填として交付をされるというものでございまして、平成24年度分の交付決定による追加ということでございます。

次に、普通交付税でございますが3億3,217万1,000円を増額とさせていただいております。当初予算におきましては49億1,000万円余りを見込みまして2億6,000万円余りを留保財源といたしまして46億5,000万円を計上しておりましたが、当初見込みと比べまして6,895万4,000円増の49億8,217万1,000円が決定をされたということでございます。

なお、平成23年度実績と比較いたしますと8,253万3,000円の増、振替措置であります臨時財政対策債を加えた実質的な交付税におきましては7,236万8,000円の増というふうなことになっているところでございます。

その他、各種の特定財源につきましては、歳出の補正に合わせまして、精査を行ったものがほとんどでございますが、特に、6ページでございますが、農林水産業費の府補助金の関係でございますけれども、上から三つ目でございますが、歳出で申しあげました京力農場プラン事業における青年就農給付金など100%ということでございますが、それらを計上させていただきますいております。

また、8ページにおきましては、基金繰入金というふうなことで先行取得用地の活用対策基金の繰入金4億6,883万5,000円、繰越金として前年度繰越金4億1,672万4,000円の増額と、さらに9ページには第2表で申しあげました町債を計上させていただきますところでございます。

以上、議案第61号 平成24年度京丹波町一般会計補正予算（第2号）の補足説明とさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口久之君） これより暫時休憩をいたします。10時40分まで。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を続けます。

下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） それでは、議案第62号 平成24年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ628万5,000円を追加し、補正後の額を19億1,241万4,000円とするものでございます。

主には、今年度の国保税の本算定結果に基づく保険税の調整と前年度繰越金の確定、昨年度の療養給付費交付金等の精算によりまして生じた追加交付金や返還金の補正でございます。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

最初に歳入では、1款、国民健康保険税につきまして、平成24年度分の本算定の結果、一般被保険者分では医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合わせまして、947万9,000円の減、退職被保険者分では114万8,000円の追加、保険税全体では833万1,000円の減額といたしております。

今年度の本算定の状況といたしましては、国保税の課税の対象となります4月1日時点の被保険者数、世帯数は一般・退職を合わせた全体として、当初予算時点よりも一時的には増えましたがその後の資格喪失や後期高齢者医療への移行により減少していること、また、平成23年中の基準総所得の金額及び固定資産税額が当初の見込額を下回ったことが主な理由でございます。

3ページの最下段、3款、国庫支出金、国庫補助金の財政調整交付金、特別調整交付金につきましては、和知診療所で整備を予定しております眼底カメラに係る補助金として85万5,000円を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。

4款の療養給付費交付金につきましては、前年度の退職被保険者に係る療養費分で実績に基づき追加交付となりましたので、過年度分として538万3,000円を追加するものでございます。

9款の繰入金、一般会計繰入金では、健康管理センターの修繕等に係る分として38万9,000円の追加、2項の基金繰入金では、後ほど説明させていただきます歳出総額との収支バランスをとるために613万8,000円の追加をお願いしております。

10款の繰越金につきましては、平成23年度において、療養給付費負担金等が過大交付であった分も含めまして、前年度繰越金として108万8,000円を追加するものでございます。

5ページの諸収入、雑収入につきましては、現時点の状況により精査いたしております。

続いて、6ページの歳出でございますが、歳出の3款、後期高齢者支援金から、6款、介護納付金までは今年度の納付すべき額が確定しましたので、精査したものでございます。

また、8款の保健事業費につきましては、3項、健康管理センター事業費で施設の修繕料25万3,000円を主なものといたしまして、全体で40万円の追加をお願いいたしております。

最後に、8ページの11款、諸支出金、1項の償還金及び還付加算金につきましては、平成23年度の実績に基づき、超過交付分を返還することとなりましたので、所要額505万6,000円を計上いたしております。

同じく、諸支出金の繰出金につきましては、和知診療所の眼底カメラ購入にかかわって、特別調整交付金を受けるものを全額繰り出すものとして歳入と同額の85万5,000円を追加いたしております。

国保特別会計につきましては、以上でございます。ご審議の上ご議決いただきますようよ

ろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） それでは、議案第63号 平成24年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の事業勘定分につきまして補足説明を申し上げます。

今回の補正は事業勘定において、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,300万円を追加し、歳入歳出の総額を20億1,330万円とするものでございます。

それでは、歳入から説明させていただきます。

事項別明細書3ページをお願いいたします。

3款、国庫支出金から、5款、府支出金までにつきましては、平成23年度分の地域支援事業交付金額の確定による増額分を計上させていただくものでございます。

7款、繰入金につきましては、歳出総務費に係ります事務費分の増額をお願いいたしております。

8款、繰越金につきましては、前年度繰越金としまして999万1,000円を追加するものでございます。

次に、4ページの歳出をお願いいたします。

1款、総務費では介護保険伝送通信端末と介護認定調査票読取装置の導入に係ります経費を追加させていただくものでございます。

4款、基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金積立金として、301万6,000千円を追加するものでございます。この積立金の原資は地域支援事業交付金の過年度分と前年度繰越金の余剰分でございます。

なお、予算上の平成24年度末準備基金残高は約2,867万円を見込んでおります。

5ページの6款、諸支出金につきましては、保険給付費及び地域支援事業費に係る国・府及び支払基金への返還でございます。

以上、簡単でございますが、議案第63号 事業勘定分につきましての補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） それでは、続きまして、議案第63号 平成24年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）のうち、老人保健施設サービス勘定の補正予算について補足説明申し上げます。

予算書の色紙の後のところでございます。

まず、老人保健施設におきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ290万

4, 000円を増額いたし、補正後の額を1億1, 630万4, 000円とすることを願います。細部につきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

2、歳入の繰入金におきましては、一般会計繰入金としまして、141万1, 000円を増額いたし、収支の均衡を図らせていただいております。

また、前年度繰越金として149万3, 000円を追加させていただくものでございます。次に、4ページの歳出に移らせていただきます。

歳出の一般管理費では、老健施設関係の職員及び人件費関係の所要額の精査を行っております。

また、厨房電気設備工事費として43万円を追加させていただいております。

そして、備品購入費として、点滴処置機器に6万2, 000円を追加させていただくものでございます。

以上、簡単ではございますが、老人保健施設サービスの補足説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 木南水道課長。

○水道課長（木南哲也君） それでは、議案第64号 平成24年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額15億9, 260万円に1, 145万2, 000円を追加し、補正後の額を16億405万2, 000円とさせていただきます。

最初に2枚めくっていただきまして、第2表地方債補正をごらんいただきますようお願いいたします。

簡易水道事業に係る地方債におきまして、借入限度額3億9, 620万円に2, 240万円を追加し、補正後の借入限度額を4億1, 860万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と変更ございません。

増額する理由といたしましては、施設整備費に係る国庫補助金におきまして、国の予算の中で配分されまして、約84%の予算配分となったところで、減額となりますので、地方債の借り入れによりまして、その財源を担保するものでございます。

次に、歳入の補正額の主なものについて、ご説明を続けます。

さらに、3枚めくっていただいて、事項別明細書の3ページをごらんくださいませ。

3 款、国庫支出金、施設整備費に係る国庫補助金につきまして、先ほど説明させていただいた理由のとおり 2, 2 5 0 万 5, 0 0 0 円を減額補正するものでございます。

6 款、繰入金、基金繰入金につきましては、歳出財源の確保のために水道基金を 7 5 6 万 8, 0 0 0 円増額とするものです。

7 款、1 項、1 目の繰越金は、総額 2 4 8 万 9, 0 0 0 円となり、当初予算措置額の 5 0 万円を引いた額 1 9 8 万 9, 0 0 0 円を増額とさせていただくものでございます。

8 款の諸収入、雑入におきまして、京都府が事業主体で進められています安井地区の光久谷川の砂防工事において、町道を横断しているボックスカルバートのやりかえをされます。その水道管の移設を求められまして、その補償費として 2 0 0 万円計上させていただきます。

4 ページに進んでいただきまして、9 款の町債、1 目の簡易水道事業債は第 2 表地方債補正で説明いたしましたように借入額を増額するものでございます。

続いて、5 ページにお進みいただきまして、歳出の主なものについてのご説明をさせていただきます。

1 款、1 項、水道管理費の一般管理費でございますが、人件費については 4 月の人事異動に伴い、昨年度から 1 名減となりましたことから 4 0 4 万 2, 0 0 0 円の減額となります。

水道事業における主なものとしては、歳入で既にご説明したことと重複いたしますが、委託料で安井の光久谷川砂防工事に係る水道管移設工事の測量設計費を計上させていただきます。

なお、移設工事の実施は平成 2 5 年度になる見込みでございます。

工事請負費の増額 1, 2 5 0 万円は、維持補修に係るもので、主に漏水修繕工事費の増額及び畑川浄水場の監視システムなどの機器修繕工事費を計上したものでございます。

2 5 節、積立金は、平成 2 3 年度決算が確定したことによりまして、繰越総額から当初予算措置額を引いた額を増額させていただくものでございます。

続いて、2 款の施設費、1 項、水道施設費は、丹波瑞穂地区の事業であります 1 目の水道施設費と和知地区に関する 2 目の簡易水道施設費について、既に申し上げましたとおり、国庫補助金と地方債に係る財源振替を行うという内容でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第 6 5 号 平成 2 4 年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額 9 億 7, 5 0 0 万円に 6 9 8 万 8, 0 0 0 円

を追加し、補正後の額を9億8,198万8,000円とさせていただくものでございます。

まず、歳入の補正額の主なものについて、事項別明細書の3ページをごらんいただきますようお願いいたします。

繰越金の確定に伴いまして、6款、1項、1目、繰入金、一般会計繰入金につきまして、歳入全般の中での財源調整により798万4,000円を減額とするものでございます。

7款の繰越金は、総額2,035万2,000円となり、当初予算措置額の938万円を引いた額1,097万2,000円を増額とさせていただくものでございます。

これは、平成24年度に繰り越しました市森地区処理施設の解体工事の補償費等が平成23年度に一括で入金いただいたことによるものでございます。

8款の諸収入、雑入でございますが、水道事業特別会計で説明いたしました京都府が事業主体でされる安井地区の光久谷川砂防工事に関連して、水道と同じく町道を横断するボックスカルバートのやりかえに伴い、下水道管の移設を求められておりまして、その補償費として400万円を計上させていただきます。

続いて、歳出の主な項目につきましてのご説明を事項別明細書の4ページをごらんいただきますようお願いいたします。

1款、総務費、一般管理費につきましては、人件費に係ります整理をいたしております。

2款、下水道費の農業集落排水費、施設整備費は、先ほどの光久谷川砂防工事の関係の委託料を挙げておりますのと、施設管理費では、町内の道路の下水道管路上の舗装のへこみ等の修繕に即座に対応できるように、予算の増額をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。ご審議賜りますようにどうぞよろしく申し上げます。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） 議案第66号 平成24年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第1号）につきましては、補正前の額9,105万円に654万円を追加し、補正後の額を9,759万円とさせていただくものでございます。

先に、歳出の補正額につきまして、ご説明をさせていただきます。

事項別明細書の4ページをごらんいただきますようお願いいたします。

1款、事業費、1目、運行事業費の7節、賃金では、臨時職員の通勤手当の精査を行い、不足が見込まれる額59万4,000円につきまして、増額をお願いするものでございます。

11節、需用費の燃料費につきましては、今年度の見込額、また、前年度実績を精査をし、不足額が見込まれる額220万円を計上させていただいているものでございます。

また、修繕費では、主なものとしまして、小型ワゴン車のトランスミッション、また、大型バスのサスペンション等の修繕に伴う不足額が見込まれるため、324万6,000円を計上させていただいているものでございます。

18節、備品購入費では、バス洗車用高圧洗浄機1台を購入するもので50万円を計上しております。

次に、歳入の補正額について、ご説明させていただきます。

事項別明細書の3ページを見ていただきますようお願いいたします。

3款、繰入金、1目、他会計繰入金につきましては、一般会計から町営バス運行事業の需用額不足分といたしまして586万9,000円を繰り入れるものでございます。

4款、繰越金につきましては、前年度決算額の確定により、今回計上するものでございます。

5款、雑収入では、施設管理協力金といたしまして、JR和知駅構内でふれあいハウスにかかります電気代、過年度分を計上しているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議いただきますようによろしくをお願いいたします。

○議長（野口久之君） 中尾瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（中尾達也君） 議案第67号 平成24年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算（第1号）は、補正前の額640万円に11万3,000円を追加し、補正後の額を651万3,000円とさせていただくものでございます。

先に、歳出の補正額について、ご説明をさせていただきます。事項別明細書4ページ、最終ページをごらんください。

1款、総務費、2目、財産管理費、11節、需用費、消耗品費で、財産区有林を明確とするために表示看板の経費を計上をいたしておりまして、11万3,000円を追加計上するものでございます。

次に、事項別明細書3ページをごらんください。

3款、繰越金、1節、前年度繰越金としまして、額の確定によりまして、11万3,000円を増額し、その財源とするものでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議賜りますようによろしく願います。



○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第68号 平成24年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

病院事業会計におきましては、最初に全体の補足説明を申し上げまして、あと、医療機関ごとに説明をさせていただきます。

まず、病院事業会計の全体の補正予算につきましては、表紙面にあります収益的収入及び収益的支出の補正といたしまして、議決の予定額から収益的収支におきましては4,885万円を追加補正いたし、補正後の予算総額を9億2,675万円とお願いするものでございます。

また、資本的収支におきましては80万5,000円を追加いたしまして、補正後の資本的収入を1億6,929万6,000円とし、資本的支出では262万5,000円を追加して、資本的支出を1億7,939万8,000円にすることをお願いするものでございます。支出に対しまして収入が不足する額182万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

また、当初予算、第6条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち職員給与費につきましては4,081万1,000円を追加いたし、職員給与費については、補正後の額を5億7,021万8,000円とすることをお願いするものでございます。

それでは、医療機関ごとにご説明を申し上げます。

めくっていただきまして、補正予算（第1号）説明書の1ページをごらんいただきますようお願いいたします。

まず、京丹波町病院におきましては、病院事業収益的収入及び支出におきまして、病院事業収支の補正額として4,600万円を追加補正し、補正後の予算を7億700万円とするものでございます。

次に、収益的収入におきましては、外来収益及び地域包括ケア事業である訪問診察、訪問看護など増額を見込むものでございます。

また、運営費補助として一般会計から4,250万円の追加をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、2ページの収益的支出の京丹波町病院事業費用におきましては、まず、医業費用の給与費では、先ほどもありましたとおり、今春から常勤医師2名の増員及び職員関係の人件費の所要の補正を行うものでございます。

また、材料費につきましては、病棟での輸液ポンプや用具費購入らに97万5,000円の増額をお願いするものでございます。

経費につきましては、退職手当らの精査と修繕費及び人工呼吸器らの医療機器らに429万5,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、和知診療所でございます。

1ページに戻っていただきまして、和知診療所の収益的収入及び支出におきましては、補正額を5万円増額いたし、補正後の予算を1億4,575万円とするものでございます。収益的収入の和知診療所事業収益の医業外収益におきましては、当初予算で計上しておりました医療機器のスパイロメーターに国保調整交付金の交付見込みができましたため、5万円の増額をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、3ページの収益的支出の和知診療所事業費用におきましては、医業費用の給与費におきまして、職員らの人件費の所要の補正の精査を行うものでございます。

また、経費につきましては、退職手当の精査及び施設管理の営繕管理業務として49万9,000円の増額をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、4ページに移らせていただきます。

今回の補正予算で資本的収支につきましては、和知診療所のみが補正計上させていただいております。資本的収支の和知診療所資本的収入の補助金におきまして、その下のほうにあります資本的支出にあります医療機器の眼底カメラの購入に当たり、国保調整交付金として80万5,000円の増額を計上させていただくものでございます。

次に、資本的支出の有形固定資産購入費におきましては、本年度から医療機関でも住民の特定健診を京丹波町病院と和知診療所で実施できる体制づくりを進めてまいりました。その和知診療所で使用のための眼底カメラ購入において262万5,000円の増額をお願いするものでございます。

最後に、和知歯科診療所でございますが、また、1ページに戻っていただきまして、歯科診療所の収益的収入及び支出におきましては、補正額280万円を増額し、補正後の予算額を7,400万円とするものでございます。

収益的収入の和知歯科診療所事業収益の医業収益におきましては、今春からの土曜診療らによりまして、外来収益の280万円の増額をお願いするものでございます。

めくっていただきまして、3ページの収益的支出の和知歯科診療所事業費用の医業費用の給与費では、職員の人件費の所要の補正を行うものでございます。

また、経費につきましては、委託料の中で技工委託料として110万4,000円の追加をお願いし、また、歯科診療所の改築に伴う基本設計料として105万円をお願いするものでございます。

以上、病院事業会計補正予算に係る補足説明とさせていただきます。ご審議を賜りましてご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 谷口会計管理者。

○会計管理者（谷口 誠君） 失礼します。それでは、認定第1号 平成23年度京丹波町一般会計から、認定第16号 平成23年度国保京丹波町病院事業会計までの16会計につきまして、説明をさせていただきます。

認定第1号 平成23年度京丹波町一般会計歳入歳出決算から説明をさせていただきます。

1ページ、実質収支に関する調書からでございます。

平成23年度一般会計決算額は、歳入総額117億5,767万3,070円で、対前年度比13.6%の減でございます。歳出総額112億2,613万2,539円で、対前年度比12.0%の減となりました。歳入歳出差引額は5億3,154万531円、また、形式収支から繰越財源6,481万6,000円を差し引いた実質収支は4億6,672万4,531円の黒字決算となったところですが、前年度の実質収支と比較した単年度収支は2億1,574万1,344円の赤字となり、財政調整基金積立金を考慮した実質単年度収支につきましては1億2,831万5,656円の黒字決算となったところでございます。

それでは、歳入からご説明をさせていただきます。

事項別明細書14ページからでございます。

1款、町税は、総額16億8,834万9,715円で、前年度に比べ0.2%の減となりました。

税目別ですが、町民税では6億1,385万4,811円で、対前年度比4.0%の減、また、固定資産税は9億2,379万8,547円で、対前年度比1.0%の増となりました。町税の減収の主な要因といたしましては、所得の減少によるものでございます。

町税の収入未済額は2億8,065万6,168円で、1,050万6,250円の不納欠損として、個人町民税131人、法人町民税1業者、固定資産税では243人、軽自動車税では80人について、地方税法に基づきまして処理をさせていただいたところでございます。

なお、徴収率につきましては、現年度分97.7%、平成22年度は97.1%でしたので、0.6ポイントの上昇した結果となりました。

次に、16ページ、2款、地方譲与税は、1億584万2,129円、対前年度比0.5%の減。

3款、利子割交付金527万8,000円で、対前年度比28.3%の減。

4款、配当割交付金は356万6,000円で、対前年度比8.9%の増。

18ページに移りまして、5款、株式等譲渡所得割交付金は82万1,000円で、対前年度比29.2%の減。

6款、地方消費税交付金は1億5,206万8,000円で、対前年度比5.3%の減。

7款、ゴルフ場利用税交付金は6,189万8,822円で、対前年度比8.4%の減となっております。

次に、8款、自動車取得税交付金は3,478万9,000円で、対前年度比3.4%の減となりました。

9款、地方特例交付金は3,629万4,000円で、対前年度比10.7%の減となっております。

20ページに移りまして、10款、地方交付税につきましては、総額55億2,418万9,000円の収入で、普通交付税におきましては、測定単位である人口が平成17年度の国勢調査から平成22年度の国勢調査におきかわりましたことにより単位費用の減少などに伴い、48億9,963万8,000円で、対前年度比1.3%の減となりました。

また、特別交付税につきましては6億2,455万1,000円、対前年度比0.1%の増となりました。

続きまして、11款、交通安全対策特別交付金は386万4,000円で、対前年度比5.7%の減となりました。

続きまして、12款、分担金及び負担金は、総額8,160万1,943円で、分担金は641万5,587円、負担金は7,518万6,356円の収入で、対前年度比17.3%の減となりました。これにつきましては、今年度農業費分担金の減少、また、CATVの加入が一定進み、加入分担金が大きく減っていることが主な減収の要因でございます。

24ページに移りまして、下段でございますが、13款、使用料及び手数料は、総額2億8,603万9,945円で、対前年度比30.5%と大きな増となりました。これは、農村多元情報施設使用料が多くの住民の方に加入いただき、増額となったためでございます。

次に、少しページ飛びまして、34ページお願いします。

14款、国庫支出金、総額7億887万7,423円で、対前年度比56.0%の大幅な減収となりました。これは、昨年度ありました2項、国庫補助金、総務費、国庫補助金で、

地域活性化経済危機対策臨時交付金、また、地域活性化公共投資臨時交付金、これらの補助金が今年度はなかったことが大きな要因でございます。合わせて他の負担金、補助金につきましても減額が見受けられております。

次に、44ページ、いかさせていただきます。

15款、府支出金、総額6億5,909万2,754円となり、前年度と比べますと、29.3%の大幅な減収となりました。

ページを飛びまして、57ページの下段の農村漁村活性化プロジェクト支援交付金でございますが、これは、CATVの拡張整備事業に充てているものでございますが、昨年度は、全体的な拡張整備事業を行いましたので、多額の補助金となっておりますが、今年度につきましては、農業気象観測設備の整備事業のみを行いましたので、これが減収の主な要因となっております。

次に、68ページ、16款でございます。財産収入は9,543万9,524円、対前年度比23.1%の増となりました。これは、土地の売却収入が増収となったことが主な要因となっております。

主なものとしましては、丹波綾部道路改築工事に係る国土交通省近畿地方整備局への土地売却として1,732万3,296円、また、株式会社創味食品への里道の土地の売却代として764万4,000円となっております。

続きまして、70ページにいかさせていただきます。

17款、寄附金では646万8,596円で、対前年度比113.6%の大きな増となりました。これは、財団法人京都府市町村消防賞じゅつ基金協会から消防関係の寄附金として606万8,596円が主な要因で、そのほか、1件の一般寄附金が5万円と8件ございます。ふるさと運営寄附金が35万円となっております。

次に、72ページ、18款、繰入金は4億2,319万8,406円となり、対前年度比124.7%の大幅な増となっております。これは、75ページの先行取得用地活用対策基金の繰り入れが3億9,131万3,281円となり、これが大きな要因でございます。

19款、繰越金につきましては、平成22年度繰越事業分1億6,238万4,000円を含め、8億4,484万9,874円でございます。

20款、諸収入は総額2億1,294万4,938円で、対前年度比0.1%の減となりました。大きなものとしましては、学校給食費の4,378万2,828円や、税機構等への派遣職員人件費の受け入れ2,620万3,757円、直営診療施設過年度収入3,274万2,783円などがございます。

最後に、90ページ、21款、町債でございますが、総額8億2,220万円となり、前年度と比較しますと、54.1%の大幅な減額となっております。

95ページの交付税からの振替措置であります臨時財政対策債につきましては、4億5,970万円の発行となりましたが、前年度に比べ2億640万円の減額となっております。

また、各事業施行に伴います事業債につきましては、3億6,250万円の発行となり、前年度に比べまして、7億6,180万円の大幅な減となりました。前年度に引き続き、交付税導入がある有利な地方債の活用や新規発行債の抑制を図り、行政改革大綱に掲げました実質公債費比率18%以下の達成に取り組んできたところでございます。

なお、今年度につきましては、15.3%となり、前年度よりマイナス1.7%となっております。

以上で、一般会計歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出につきまして、説明をさせていただきます。

96ページ、1款でございます。議会費の総額は1億1,475万2,053円で、対前年度比34.4%の増となりました。これにつきましては、議員共済会負担金が増額となったためでございます。

次に、98ページ、2款、総務費の総額は25億9,214万9,682円で、対前年度比12.5%の増となりました。

総務費の主な事業といたしましては、少しページを飛ばさせていただきます、106ページ、5目の財産管理費ですが、107ページ、下段ほどで、土地購入費がございます。まちづくり推進用地購入費として、蒲生野のビジョンダンマーク用地ほかで2億7,507万5,306円、積立金では、財政調整基金に3億4,405万7,000円、合併特例債を活用しました振興基金に1億6,374万3,000円、先行取得用地活用対策基金に5億6,915万9,000円。

次に、109ページの繰出金では、才原地区縦貫道関係用地取得事業としまして、土地取得特別会計に1億2,895万6,326円の繰り出しを行っております。

続きまして、116ページをお願いします。

10目、交通対策費では、町営バス運行事業特別会計繰出金として7,609万6,810円の繰り出しを行っております。

11目、地域振興事業費では、15地区の事業に対しまして、コミュニティー活動助成として自治振興補助金1,632万5,000円、また、協働のまちづくりを推進し、住民自治組織の組織化を支援する住民自治組織まちづくり交付金を5団体に112万9,300円

を交付しております。

次に、120ページ、お願いします。

2項、徴税費でございます。賦課徴収費では、125ページまで飛ばさせていただきまして、固定資産税の評価替えに係る固定資産宅地評価見直業務委託料に607万2,150円、京都地方税機構負担金といたしまして1,493万8,954円を支出しております。

次に、126ページをお願いします。

4項の選挙費では、また飛びまして、128ページで、京都府議会議員選挙執行経費に831万5,974円を支出しております。

次に、130ページ、3款でございます。民生費の総額は平成22年度の繰越事業分を含めまして20億6,634万1,035円で、対前年度比10.3%の減となったところでございます。

1項、社会福祉費では、高齢者や障害をお持ちの皆様が住みなれた地域で安心して自立した日常生活を営むことができる環境づくりのために14億4,752万9,289円を支出しております。

主な事業といたしましては、障害者自立支援事業や各種医療費給付事業等の扶助費を初め、民生児童委員協議会への活動補助金、社会福祉協議会専任職員等の補助金、シルバー人材センター運営補助金等、各種補助金を支出したほか、143ページでは、後期高齢者医療広域連合に共通経費及び医療給付費負担金、合わせまして1億8,787万5,078円を支出いたしました。

また、公的介護施設等整備補助金といたしまして、山彦会さんに3,889万5,000円を支出しております。

また、各特別会計への繰出金といたしまして、少しページを戻りまして、135ページでは、国民健康保険特別会計事業勘定に保険基盤安定、財政安定化支援等のため8,938万8,130円、またちょっと飛びまして、143ページでございます。介護保険事業特別会計の事業勘定に2億4,992万6,719円、介護療養型老人保健施設運営にかかります介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定に2,400万円を合わせまして、2億7,392万6,719円となっております。後期高齢者医療特別会計に事務費といたしまして、185万2,220円、それぞれ繰り出しを行いました。

次に、144ページでございます。

2項の児童福祉費につきましては、次代を担う子どもたちの健やかな育成を願って6億1,832万6,211円を支出しております。

主なものとしたしましては、すこやか祝金やチャイルドシートの購入助成金、147ページからの扶助費では、中学生までの医療扶助、すこやか子育て医療扶助費や、子ども手当を支給しております。

次に、148ページからの3目、保育所費なのですが、保育所の運営に要する経費を支出いたしました。

なお、児童福祉費では、保育所費として152万円を平成24年度に繰り越しております。

次に、154ページの4款、衛生費でございます。総額13億6,968万5,364円で、対前年度比11.7%の増となりました。

1項、保健衛生費につきましては、町民一人一人が健康寿命を延ばし、いつまでも健やかで心豊かな生活が送れるよう、特定健診を初めとする各種検診、健康相談事業、各種予防接種事業に係る経費を支出いたしております。

次に、160ページ、4目の環境衛生費では、環境保全、地球温暖化対策として、飛びまして163ページですが、個人が設置された浄化槽19基に対しまして、設置補助金663万6,000円を、また、住宅用太陽光発電システム設置補助金として、34件に381万1,000円を支出するとともに、浄化槽市町村整備推進事業分といたしまして、下水道事業特別会計に4,932万1,000円を繰り出しております。

次に、5目で診療所費では、医療施設の運営に係る経費といたしまして、165ページですが、南丹病院負担金といたしまして2,057万円、京丹波町病院に補助金及び出資金といたしまして、総額3億8,699万6,793円を支出いたしております。

次に、168ページ、3項でございます。上水道費では、169ページの繰出金をごらんください。水道事業特別会計へ3億4,378万1,000円の繰り出しを行っております。

また、衛生費からは火葬場維持管理並びに塵芥・し尿処理分に係る分担金といたしまして、船井郡衛生管理組合に総額2億6,578万5,000円を支出しております。

5款、労働費につきましては、国の緊急経済生活支援対策を受け、169ページですが、京丹波町再生パトロール整備事業などの緊急雇用創出事業委託料といたしまして849万7,847円を支出。

また、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定に78万1,535円の繰り出しを行っております。

次に、6款、農林水産業費は、平成22年度からの繰越事業分を含めまして、総額11億758万7,542円で、対前年度比40.7%の減となりました。

1項、農業費では、主なものとしたしまして、172ページ3目の農業振興費で、175



ページ指定管理委託をしております瑞穂マスターズ農園、丹波食彩の工房の委託料といたしまして、合わせて1,240万円、有害鳥獣被害防止の関係事業費につきましては、有害鳥獣捕獲報償金及び有害鳥獣被害防止捕獲委託料、広域捕獲委託料並びに有害鳥獣被害防止施設設置工事費等に合わせまして7,999万2,662円を支出しております。

また、農業公社運営補助金といたしまして1,750万円、農地保全、多目的機能の増進を図るため、協定をいたしました71集落1個人に対しまして、中山間地域等直接支払交付金を1億1,469万434円。

また、特産物等作付奨励金に1,469万6,010円。地域ぐるみ共同活動や営農活動支援を行うため、農地・水・環境保全向上対策事業負担金といたしまして991万2,390円などを支出いたしております。

次に、4目、畜産事業費、181ページでございます。畜産振興対策事業費といたしまして、堆肥による土づくり事業補助金558万625円を支出いたしました。

次に、5目、農地費でございます。183ページでございます。農林漁業事業補助金といたしまして、営農組織等が農業振興を図る目的で、農業施設機械整備等の経費に対して補助金を交付しておりますが、今年度は21組織に対して973万9,000円を支出いたしました。

また、農業集落排水事業分といたしまして、下水道事業特別会計に1億9,650万9,000円の繰り出しを行っております。

続きまして、7目、農村情報施設管理費では、187ページの委託費をごらんください。CATV設置保守点検管理等委託料、インターネット接続委託料、施設維持管理委託料等を合わせまして1億5,107万3,828円を支出し、農業費の支出総額は9億7,584万5,367円となりました。

次に、2項、林業費でございます。

190ページの2目の林業振興費では、193ページの工事請負費をごらんください。工事請負費では、林道峰線開設工事の繰越工事費といたしまして2,048万1,300円を支出したほか、負担金補助及び交付金では、森林組合、生産森林組合への助成、林業担い手支援として、緑の担い手育成事業や林業労働者新共済事業補助金、放置林の整備を支援するための森林整備地域活動支援交付金、緑の公共事業補助金など4,098万9,909円を支出し、林業費の支出総額は1億2,943万9,175円となりました。

なお、林道改良事業、林道大谷線橋梁改修工事費などに3,249万9,000円を平成24年度に繰り越しております。

次に、194ページでございます。

7款、商工費をごらんください。商工費は総額8,435万4,163円で、対前年度比0.4%の増となりました。

2目、商工振興費では、197ページでございますが、低迷する消費経済の影響を受ける商業、中小企業に対する信用保証料補助金や営業資金融資利子補給を初め、事業経営支援事業補助金として、合わせまして2,434万3,785円を商工会へ支出しております。

また、3目、観光費では、199ページですが、質志鍾乳洞、わち山野草の森などの観光施設等へ、管理委託料といたしまして3,903万4,180円を支出しております。

次に、8款、土木費にいかさせていただきます。平成22年度からの繰越事業分を含めまして、総額10億7,076万2,256円で、対前年度比6.1%の増となりました。

204ページでございます。

2目、道路維持費では、橋梁長寿命化修繕計画策定に係る橋梁点検業務委託料に438万3,750円を支出、除雪作業委託料に547万7,200円を支出しました。

また、工事請負費では、町道78路線において、維持修繕工事と18路線で交通安全施設整備工事を行い、合わせまして2,963万8,665円を支出しております。

3目、道路新設改良費では、経済危機対策臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業を初めとしまして、単独事業を含め、28路線の改良工事を行いまして3億5,377万7,650円を支出しております。

なお、道路新設改良事業につきまして1億6,032万円を平成24年度に繰り越しております。

続きまして、3項の河川費でございます。209ページをごらんください。

河川改良工事費といたしまして、大倉谷川河川工事費に2,452万7,500円、水資源開発対策費の畑川ダム関連事業負担金として、町道黒瀬道ノ間線橋梁改築事業負担金に5,458万1,575円、また、町道235号線の付替工事負担金に2,999万円を支出いたしました。

なお、畑川ダム関連事業町道235号線付替工事負担金として9,151万円を平成24年度に繰り越しております。

4項、都市計画費では、211ページですが、都市公園整備工事費として、須知公園の整備事業に4,640万7,900円を支出しております。

次に、5項、下水道費では、特定環境保全公共下水道事業分として2億3,287万8,000円を下水道事業特別会計に繰り出しております。

6項、住宅費では、213ページで住宅改修補助金として99件に、718万4,000円を支出しております。

次に、9款、消防費は、総額3億9,087万3,299円で、対前年度比4.9%の減となりました。

1目、常備消防費では、京都中部広域消防組合負担金として2億3,915万8,000円を支出いたしております。

216ページ、3目でございます。消防施設費では、小型動力ポンプ付積載車6台の更新に4,457万2,500円を支出しております。

次に、10款、教育費は、平成22年度からの繰越事業分を含めまして、総額6億5,455万6,164円で、対前年度比60.6%の減となりました。

1項、教育総務費につきましては、事務局経費並びに学童保育事業に係る経費など1億6,693万6,479円を支出しております。

次に、224ページ、2項の小学校費でございますが、児童の安心・安全な教育環境の整備を図るため、1目、学校管理費、227ページですが、瑞穂小学校管理棟等空調設備増設工事費を初め、各学校の設備改良工事費として1,751万136円を支出しております。

228ページ、2目、教育振興費でございますが、学習支援事業に係る指導員等雇用賃金といたしまして990万350円を支出。

また、要保護・準要保護及び特別支援に537万2,840円の就学援助を行い、保護者の負担軽減を図ったところでございます。

3項、中学校費につきましては、1目、学校管理費の230ページでございます。瑞穂中学校周辺整備工事費を初め、各学校の設備改修工事費として、合わせまして567万8,888円を支出しております。

232ページからの2目、教育振興費につきましては、小学校と同じく学習支援教諭の配置、学力診断テストを実施するなど、生徒の学力充実を目指した取り組みを進めてまいりました。

また、237ページでは、要保護・準要保護及び特別支援に412万3,517円の就学援助を行っております。

なお、学校給食事業に伴います委託料として、中学校費と学校給食費から合わせまして824万6,000円を平成24年度に繰り越しております。

次に、240ページからの5目、社会教育費では、245ページに飛んでいただきまして、社会教育の充実・推進を図るため、人権啓発推進協議会など6団体に308万円、また、第

26回国民文化祭京都2011実施に係る負担金として、国民文化祭実行委員会に437万円を支出しております。

次に、少し飛びまして、252ページからでございます。

11款、災害復旧費につきましては、農道、農地、林道、河川の復旧事業に平成22年度からの繰越事業も含めまして、総額3,095万6,012円を支出いたしました。

なお、施設災害復旧費として1,412万6,000円を平成24年度に繰り越しております。

次に、254ページ、12款、公債費は、総額17億2,590万9,060円で、対前年度比4.5%の減となったところでございます。

平成18年度から実質公債費比率抑制に向けて取り組み、平成23年度の実質公債費比率は15.3%となりました。財政状況厳しい中、今後とも地方債発行の抑制に取り組むなど、財政健全化に努めてまいりたいと思っております。

以上、一般会計の説明とさせていただきます。

○議長（野口久之君） これより暫時休憩をいたします。1時30分まで。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時30分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

谷口会計管理者。

○会計管理者（谷口 誠君） 失礼します。それでは、特別会計の説明をさせていただきます。

認定第2号 平成23年度京丹波町国民健康保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

258ページをご確認ください。

歳入総額18億3,471万5,851円で、前年度に比べまして2.0%の増となっております。歳出総額は18億2,862万6,889円で、前年度に比べまして2.7%の増となりました。財源の不足につきましては、国保運営基金から3,000万円を繰り入れ、歳入から歳出を差し引きました形式収支、実質収支ともに608万8,962円の黒字決算となりました。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。主な科目につきまして、説明をさせていただきます。

事項別明細書267ページでございます。

1款の国民健康保険税は、総額4億800万3,400円で、前年度に比べ1,133万

1, 157円の増となりました。2. 9%の増でございます。徴収率は、現年度分で92.5%、過年度分で21.5%となり、前年度と比較しますと、現年度分で1.2ポイント、過年度分で5.3ポイントの上昇となりました。

なお、地方税法の規定に基づきまして、82人で613万2,400円の不納欠損処理をさせていただきます。

続きまして、269ページ、3款の国庫支出金でございます。総額4億3,675万2,204円、対前年度比9.5%の増でございます。

271ページ、4款でございます。療養給付費交付金は、総額1億2,731万4,609円、対前年度比17.9%の増でございます。

5款、前期高齢者交付金は、総額4億7,003万6,733円で、対前年度比6.0%の減でございます。

6款、府支出金は、総額9,044万4,206円で、対前年度比1.2%の減でございます。

7款、共同事業交付金は、総額1億5,985万490円で、対前年度比2.9%の減でございます。

続きまして、275ページ、9款でございます。繰入金は、総額1億1,938万8,130円で、対前年度比22.4%の増となりました。そのうち、一般会計からの繰り入れは8,938万8,130円で、対前年度比7.7%の減となりました。

また、財源不足により基金から3,000万円を繰り入れております。

続きまして、歳出の主な科目につきまして、説明をさせていただきます。

ページを少し飛びまして、285ページ、2款の保険給付費でございます。総額12億5,043万110円で、対前年度比5.0%の増となりました。療養給付費における一般被保険者の年間平均は4,538人で、1人当たりの医療費は29万8,274円と、前年度に比べ1万8,673円の増となっております。

また、退職被保険者の年間平均は377人で、1人当たりの医療費は39万6,942円で、前年度に比べ4万9,158円の増額となったところでございます。

次に、287ページ、3款をご確認下さい。後期高齢者支援金、総額2億1,798万5,345円、対前年度比8.6%の増でございます。

次に、291ページでございます。

6款、介護納付金は9,316万7,782円で、対前年度比8.3%の増でございます。

7款、共同事業拠出金は、総額1億9,319万6,794円で、対前年度比4.3%の

減でございます。

8款、保健事業費では、総額3,596万6,725円で、対前年度比0.01%の減となりました。

次に、296ページをご確認下さい。

11款でございます。諸支出金、総額2,171万7,636円で、対前年度比42.1%の減となりました。

次に、298ページでございます。

平成22年度分の国・府支出金を777万5,136円を返還し、京丹波町病院事業会計に1,249万9,000円の繰り出しを行っております。その内訳といたしまして、京丹波町病院ベッドサイドモニター等の購入分に221万1,000円、和知診療所、和知歯科診療所への僻地診療所運営費分などで1,028万8,000円などとなっております。

以上、国民健康保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号 平成23年度京丹波町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

299ページをご確認下さい。

歳入総額1億8,930万3,526円、対前年度比1.7%の増でございます。歳出総額1億8,785万1,933円で、対前年度比2.3%の増でございます。形式収支、実質収支ともに145万1,593円の黒字決算となりました。

なお、高齢者の医療の確保に関する法律に基づきまして、2人で2万3,590円の不納欠損を処理させていただいております。

それでは、歳入につきまして、説明をさせていただきます。

304ページの事項別明細書からでございます。

主な歳入科目では、1款、保険料は、特別徴収、普通徴収、合わせまして1億2,987万3,628円、対前年度比2.4%の増となりました。

なお、収入未済額欄につきましては、過誤納金を含んでおりますが、これは、過誤納金の還付が日数を要し、年度末の発生分につきましては、翌年度還付となるため、実質の徴収率は、現年度分で99.5%となったところでございます。

3款、繰入金では、事務費、保険基盤安定分を合わせまして、一般会計から5,529万6,605円を繰り入れております。

主な歳出につきましては、308ページをご確認下さい。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金では、4月から3月までの保険料負担金としまして

1億3,084万2,963円、保険基盤安定負担金として5,344万4,385円を支出しております。

3款、保健事業費では、人間ドック助成金を26件分として118万7,942円を支出しております。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明をさせていただきます。

続きまして、認定第4号 平成23年度京丹波町介護保険事業特別会計事業勘定歳入歳出決算について、説明をさせていただきます。

312ページでございます。

歳入総額は18億8,595万3,827円で、対前年度比3.3%の増、支出総額は18億7,586万2,026円で、対前年度比3.7%の増となり、形式収支、実質収支とも1,009万1,801円の黒字決算となりました。

介護保険の状況でございますが、平成24年3月末で第1号被保険者は5,610人で、総人口1万6,343人に占める割合は34.3%となったところでございます。また、要介護認定者数は、第1号、第2号、被保険者合わせまして1,118人、居宅介護サービス受給者は612人で、認定者の54.7%、施設介護サービス受給者は297人で、認定者の26.6%となっております。

歳入につきまして、事項別明細書321ページからご説明させていただきます。

主なものといたしまして、1款、保険料、総額2億6,013万5,700円、対前年度比1.5%の減でございます。現年度分の徴収率は99.7%となったところでございますが、また、介護保険法第200条の規定により、72人分、182万311円の不納欠損処理をさせていただいております。

3款、国庫支出金では、総額4億7,538万9,803円を。

323ページの4款で、支払基金交付金では5億4,810万9,369円。

5款、府支出金では2億8,282万5,000円を受け入れました。

325ページ、7款、繰入金では、一般会計から2億4,992万6,719円。介護保険給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特別基金から、合わせまして5,245万5,796円を繰り入れをさせていただいております。

続きまして、主な支出としましては、331ページでございます。

2款の保険給付費でございますが、居宅介護、施設介護等の1項、介護サービス等諸費といたしまして16億73万5,978円。

続きまして、333ページ、2項、介護予防サービス等諸費、6,284万1,096円

など、保険給付費総額17億9,786万4,583円を負担したところでございます。前年度と比べて6,766万円余りで3.9%の増となりました。

続きまして、335ページ、お願いします。

3款でございます。地域支援事業費では、ミニデイサービス事業委託費など介護予防支援事業に総額4,082万4,907円を支出いたしております。

以上、介護保険事業特別会計事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成23年度介護保険事業特別会計サービス事業勘定歳入歳出決算につきましては、説明をさせていただきます。

343ページでございます。

歳入総額は696万2,927円、対前年度比9.4%の減、支出総額は681万3,189円で、対前年度比5.6%の減となり、形式収支、実質収支とも14万9,738円の黒字決算となりました。

続きまして、348ページをご確認下さい。歳入でございます。

1款のサービス収入、居宅支援サービス計画費収入、委託、直営件数、合わせまして1,530件で648万9,240円の収入でございます。

続きまして、350ページ、歳出につきまして、説明させていただきます。

2款の事業費が主なもので、歳入で受け入れました町内8、町外3の事業者への介護予防サービス計画作成委託料が535万6,200円が主な支出でございます。

以上、介護保険事業特別会計サービス事業勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、平成23年度介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

352ページからでございます。

歳入総額は1億983万4,756円で、支出総額は1億834万243円で、形式収支、実質収支とも149万4,513円の黒字決算となりました。

施設の利用状況は、入所の延べ利用者数が5,363人で、1日当たりの介護報酬は16万2,808円で、短期入所の延べ利用者数は791人となっております。

歳入の主なものとしたしましては、357ページでございます。

1款、サービス収入では居宅介護が953万1,090円、施設介護が5,822万1,365円など、合わせまして6,775万2,455円の収入となりました。

3款、繰入金では、緊急雇用対策事業分を含めまして、一般会計から2,478万1,535円を繰り入れております。



次に、歳出でございます。

361ページ、1款でございます。総務費では、看護師、介護支援専門員等の人件費及び施設運営経費といたしまして9,083万3,053円を支出しております。

363ページ、ご確認下さい。

2款、介護サービス事業費では、医薬材料費、給食業務委託料など1,750万7,190円を支出いたしました。

以上、介護保険事業特別会計老人保健施設サービス勘定の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第5号 平成23年度京丹波町水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

367ページからでございます。

歳入総額は15億1,557万8,109円で、対前年度比17.7%の増でございます。歳出総額14億8,835万1,843円で、対前年度比16.9%の増となりました。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は2,722万6,266円。翌年度へ繰り越すべき財源2,473万7,000円を差し引きました実質収支は248万9,226円となり、形式収支、実質収支とも黒字決算となりました。

平成23年度末では、給水件数は7,001件、給水人口は1万6,269人となったところでございます。

それでは、歳入について、説明をさせていただきます。

事項別明細書372ページからお願いをいたします。

1款の分担金及び負担金で、1項の分担金につきましては、新規加入44件、1,354万5,250円、2項、負担金は畑川ダム河川総合開発工事に係る補償費が主なもので247万3,965円の収入で、前年度より減収となりました。

2款、使用料及び手数料の水道使用料は、総額4億9,557万2,851円の収入で、対前年度比1.6%の増となりました。

また、現年度分の徴収率は97.6%となったところでございます。

なお、収入未済額は7,583万1,681円となっております。また、5件分で49万2,140円の不納欠損処理をさせていただいております。

続きまして、3款、国庫支出金では、水道施設整備費並びに簡易水道施設整備費補助金で、総額5,190万6,000円。

続いて、374ページの4款をご確認下さい。府支出金では、ふるさとの水確保対策事業費補助金といたしまして2,758万1,000円をそれぞれ受け入れております。

続きまして、6款、繰入金、一般会計から3億4,378万1,000円を、水道事業基金から1億600万円を繰り入れをいたしました。対前年度比10.7%の減となっております。

続きまして、376ページ、9款、町債をご確認下さい。統合簡易水道事業の財源として、4億5,200万円を借り入れました。

続きまして、378ページからの歳出でございます。

1款の水道管理費は、人件費、水道施設の維持管理経費を初め、381ページ中ほどの工事請負費では、府道京丹波三和線配水管移設工事、また、81件の維持補修工事代金など、合わせまして3,040万9,025円を支出しております。

積立金では、水道事業基金など3,386万9,000円の積み立てをいたしております。

なお、上水道台帳作成及び管理システム導入業務の委託費及び畑川浄水場外舗装工事費等として、合わせて2,240万円を平成24年度に繰り越しております。

2款、施設費、1目でございます。水道施設費では、平成22年度繰越事業を含めまして、丹波瑞穂地区の総合簡易水道整備工事代といたしまして9,779万7,000円。

また、畑川ダム建設工事負担金として、京都府に3億7,832万5,000円を支出いたしております。

続きまして、382ページ、2目でございます。簡易水道施設費では、平成22年度繰越事業分といたしまして、和知地区の総合簡易水道工事代金として1,474万3,700円を支出しております。

なお、施設費におきまして1億6,511万7,000円を平成24年度に繰り越しております。

続きまして、384ページ、3款でございます。公債費では6億7,281万1,669円を償還をいたしております。

以上、水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第6号 平成23年度京丹波町下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

386ページからでございます。

歳入総額は10億5,947万3,571円で、対前年度比12.2%の増、歳出総額は10億3,612万6,743円で、対前年度比10.6%の増となりました。

歳入から歳出を差し引きました形式収支は2,334万6,828円。翌年度へ繰り越すべき財源299万4,000円を差し引きました実質収支では2,035万2,828円と

なり、形式収支、実質収支ともに黒字決算となりました。

京丹波町の下水道の状況は、町内23処理区におきまして、計画戸数4,529戸、加入件数3,979戸、使用件数3,641戸で、施設使用率は91.5%となったところでございます。

また、合併処理浄化槽につきましては、設置対象基数は1,953基で、設置基数は1,311基、整備率67.1%となっております。

それでは、歳入の主なものにつきましては、事項別明細書391ページから説明をさせていただきます。

1款、分担金及び負担金では、各事業所の新規加入分担金、事業分担金として893万円を受け入れております。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料では、各事業を合わせまして2億2,434万7,016円の収入で、対前年度比2.4%の増となりました。現年度分の徴収率は97.9%となったところでございます。

なお、収入未済額につきましては3,328万369円となっております。また、3件分24万5,000円の不納欠損処理をさせていただいております。

続きまして、395ページをご確認下さい。

3款でございます。国庫支出金、特定環境保全公共下水道事業、浄化槽市町村整備推進事業補助金、合わせまして651万1,000円を受け入れております。

6款、繰入金、一般会計から、それぞれの事業に総額4億7,870万8,000円を繰り入れております。

続きまして、397ページの9款、町債では、総額1億9,320万円を借り入れたところでございます。

次に、歳出でございます。

401ページ、2款をご確認下さい。

下水道費では、平成22年度繰越事業を含めまして、総額4億1,809万3,667円を支出。

主なものとしたしましては、1項、農業集落排水費では、404ページなんですけれども、施設の維持管理費、維持管理に係る委託料といたしまして、船井郡衛生管理組合等に5,925万5,046円を支出いたしております。

続きまして、2項、公共下水道費では、406ページなんですけれども、委託費ですが、繰越事業といたしまして、下山処理区漏水及び侵入水調査費に900万9,000円を支出

しております。また、施設の維持管理に係る委託料として、408ページでございますが、船井郡衛生管理組合などに6,126万9,738円を支出いたしております。

続きまして、3項の浄化槽市町村整備推進施設費では、410ページでございますが、浄化槽設置工事請負代金といたしまして735万円を支出、また、施設の維持管理に係る委託料として8,380万9,478円を支出いたしました。

なお、下水道費では、1,025万2,000円を平成24年度に繰り越しをしております。

3款、公債費では5億8,059万8,420円を償還いたしました。

以上、下水道事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第7号 平成23年度京丹波町土地取得特別会計歳入歳出決算につきましては、説明をさせていただきます。

413ページからでございます。

歳入総額1億2,920万2,864円、歳出総額1億2,920万2,326円で、形式収支、実質収支ともに538円の黒字決算となりました。

418ページでございます。

歳入につきまして、説明をさせていただきます。

3款の繰入金でございます。土地開発公社から京都縦貫自動車道関連事業用地の買い戻しに伴い、1億2,895万6,326円を一般会計から繰り入れております。

420ページでございます。

歳出につきまして、説明させていただきます。

2款の事業費でございます。歳入で繰り入れました額を才原地内の京都縦貫自動車関連事業用地の購入費として1億2,895万6,326円を支出いたしております。

以上、土地取得特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第8号 平成23年度京丹波町育英資金給付事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

422ページからでございます。

歳入総額228万1,232円、歳出総額228万1,000円で、歳入歳出それぞれ対前年度比23.2%の減となっております。形式収支、実質収支ともに232円の黒字決算となっております。

427ページでございます。

歳入の主なものにつきましては、3款、繰入金で一般会計及び育英基金から222万円を

繰り入れております。

429ページでございます。

歳出では、2款でございます。育英費につきまして、歳入で繰り入れました222万円を大学生8名、専門学生1名、高校生6名に対しまして、給付いたしております。

以上、育英資金給付事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第9号 平成23年度京丹波町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

431ページからでございます。

平成22年度繰越事業を含めまして、歳入総額1億914万1,600円で、対前年度比40.1%の増となっております。歳出総額1億881万390円で、対前年度比39.7%の増となりました。

主な要因といたしましては、バス1台の購入費によるものでございます。形式収支、実質収支ともに33万1,210円の黒字決算となりました。

平成23年度のバス一般乗客数は、延べ人数で3万8,163人で1日平均128人の利用となっております。

それでは、事項別明細書436ページをご確認下さい。

歳入でございます。

1款の事業収入は、運賃収入が1,000万1,458円、スクールバス認定路線を受託運行しております受託収入が、2,229万7,410円、合わせまして3,229万8,895円の収入となりました。

3款、繰入金では、一般会計から7,609万6,810円の繰り入れを行っております。

440ページの歳出でございます。

1款、事業費では、人件費及びバス等の維持管理運営経費を主なものといたしまして、合わせて、繰越事業費として、中型バス1台の購入を行っております。総額1億497万4,542円を支出しております。

以上、町営バス運行事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、財産に関する調書につきまして、説明をさせていただきます。

444ページからの公有財産でございます。土地、建物の増減の状況のみ説明をさせていただきます。

446ページ、行政財産におけます土地及び建物でございます。

まず、その他の行政機関、警察、消防施設でございますが、土地におきまして、市場防火

水槽用地の取得に係る分筆部分といたしまして、74平方メートルの増加となっております。

公共用財産、学校につきましては、瑞穂小学校敷地の一部の未登記分の登記によりまして増加となり、また、明俊小学校、三ノ宮小学校、質美小学校敷地が普通財産となり、減少となりました。差し引きいたしまして2万4,710平方メートルの減少となっております。

公共用財産、その他の施設につきましては、土地におきまして、桧山保育所の敷地が普通財産となり、3,242平方メートルの減少となりました。

建物では、公共用財産、学校木造につきましては、明俊小学校、三ノ宮小学校、質美小学校が普通財産となり、2,166平方メートルの減少となっております。

また、非木造の建物につきましては、これも普通財産となり、5,189平方メートルの減少となっております。

続いて、公共用財産、その他の施設につきましては、建物の木造におきまして、桧山保育所木造部分が普通財産となり、46平方メートルの減となっております。

そのほかに、台帳上の誤りにより、非木造から木造に変更になった建物があり、差し引きまして92平方メートルの増加となっております。

また、非木造につきましては、桧山保育所非木造部分の普通財産への変更と旧瑞穂保健センターの解体等によりまして、1,663平方メートルの減少となりました。

続きまして、448ページの普通財産におけます土地及び建物でございます。

公共用財産、その他の施設、土地につきましては、まちづくり推進用地の取得、京都縦貫自動車道関連事業用地の取得、明俊小学校、三ノ宮小学校、質美小学校の普通財産への変更等により、5万1,639平方メートルの増加となっております。

また、建物につきましては、角林業後継者住宅の無償譲渡による減少、明俊小学校、三ノ宮小学校、質美小学校の普通財産への変更等によりまして、差し引きいたしまして、2,155平方メートルの増加となっております。

次に、451ページの物品につきましては、車両・船舶類で消防車両6台の更新及び町営バス1台、公用車7台の購入、公用車4台の廃車等により、4台の増加となりました。

事務用機械器具類では、要援護者事務の住宅地図閲覧システム及び森林GISシステム、デジアナ変換ユニット等の導入によりまして、4台の増加となっております。

医療・衛生器具類では、和知歯科診療所のデジタル画像診断システムが病院会計となり1台の減少となっております。

試験・分析機器類では、食味分析1台の購入によりまして、1台の増加。計測機器類では、情報センターに設置する風車型風向風速計や日照計、積雪深計、データロガー等の購入によ

り7台の増加、機械・器具類では、光ファイバー小型多心融着機、有害鳥獣大量捕獲システム、バイオマスボイラー等の購入によりまして、4台の増加、軽機械・用具類では、滅菌機と冷凍冷蔵庫の購入によりまして、2台の増加。電気・通信器具類では、情報センターに放送卓の購入により、1台の増加となっております。

運動・娯楽用品類では、みずほ保育所に1台の積み木の購入により1台の増加、室内用品器具類では、明隆寺に自動火災報知設備雷対策システムの購入によりまして、1台の増加となっております。

続いて、雑品類ですが、味夢くんのぬいぐるみを購入しまして1台の増加となっております。

次に、452ページの基金でございますが、現在の一般会計では、主なもので、財政調整基金3億4,405万7,000円、振興基金で1億6,374万7,000円、先行取得用地活用対策基金1億7,784万5,719円が増加をいたしました。

一般、特別会計を合わせまして5億2,725万150円の増となり、平成23年度末現在残高は50億4,772万7,926円となりました。

以上、財産に関する調書の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第10号 平成23年度京丹波町須知財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

なお、これから六つの財産区特別会計の決算説明をさせていただきますが、財産に関する調書は、説明を省略させていただきます。

480ページからでございます。

歳入総額121万3,356円、歳出総額114万9,709円、歳入歳出差引額、実質収支ともに6万3,647円の黒字決算となったところでございます。

485ページをご確認下さい。

歳入でございます。1款、財産収入の主なものといたしまして、須知地区の財産運用収入といたしまして、駐車場貸付料13万円、携帯電話通信鉄塔敷地料27万2,485円となっております。

2款、寄附金では、枝打ち・間伐等の森林管理に係る寄附金といたしまして、41万4,000円を受けております。

3款、繰入金では、竹野地区におきまして12万2,000円の基金繰り入れを行っております。

489ページ、歳出でございます。

須知地区では、委員報酬のほか、敬老会の祝賀式、区長会への補助金といたしまして45万円を支出、また、財産管理調整基金に12万3,000円の積み立てを行っております。

竹野地区では、委員報酬のほか、小学校卒業記念品の助成、また、財産管理調整基金に6万4,479円を積み立てております。

以上、須知財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第11号 平成23年度京丹波町高原財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

495ページからでございます。

歳入総額24万4,285円、歳出総額21万8,900円、歳入歳出差引額、実質収支ともに2万3,385円の黒字決算となりました。

500ページでございます。

歳入でございます。2款の寄附金、21万9,300円、これは、当財産区731戸に一律300円として寄附を集めたものが主な収入となっております。

次に、502ページ、歳出でございます。委員報酬、区長報酬を初め、財産管理調整基金に6万9,000円を積み立てております。また、木ノ谷林道管理委託料4万円を支出しております。

以上、高原財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第12号 平成23年度京丹波町桧山財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

506ページをご確認下さい。

歳入総額1,676万9,743円、歳出総額1,554万5,401円、歳入歳出差引額、実質収支ともに122万4,342円の黒字決算となりました。

511ページの歳入でございますが、1款、財産収入で瑞穂ゴルフクラブを初めとする土地貸付料1,401万5,553円が主な収入となっております。

515ページ、歳出でございます。

1款、総務費、1目の一般管理費では、委員報酬のほか、財産調整基金に141万1,000円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費では、直営林保育作業委託料としまして320万円。

517ページ、3目ですが、諸費では、構成地区の各団体への助成補助金や山林高度利用補助金として741万4,500円を支出しております。

以上、桧山財産区特別会計の説明とさせていただきます。



続きまして、認定第13号 平成23年度京丹波町梅田財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

522ページからでございます。

歳入総額651万9,108円、歳出総額615万5,828円、歳入歳出差引額、実質収支額ともに36万3,280円の黒字決算となりました。

527ページの歳入でございます。

1款の財産収入でございます。携帯電話基地等への土地貸付収入は547万3,598円が主な収入でございます。

次に、531ページ、歳出でございます。

1款の総務費、1目の一般管理費では、委員報酬等のほか財政調整基金に15万円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費では、地元区への土地貸付補償費として316万8,398円を。

また、3目の諸費では、振興会等の4団体に活動費として115万円の助成が主な支出でございます。

以上、梅田財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第14号 平成23年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

537ページからでございます。

歳入総額364万1,122円、歳出総額324万4,791円、歳入歳出差引額、実質収支ともに39万6,331円の黒字決算となりました。

542ページの歳入でございます。

1款、財産収入では、地元8集落への土地貸付収入、マツタケ山の入札金で84万1,000円。

2款の繰入金では、財政調整基金から175万6,000円の繰り入れが主な収入でございます。

次に、546ページ、歳出でございます。

主な支出につきましては、1款、総務費、1目の一般管理費では、委員報酬のほか、財政調整基金に26万円の積み立てを行っております。

548ページ、3目の諸費では、地元3団体への活動補助金並びに地域振興補助金といたしまして、78万5,000円を助成しております。

以上、三ノ宮財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第15号 平成23年度京丹波町質美財産区特別会計歳入歳出決算につきまして、説明をさせていただきます。

552ページからでございます。

歳入総額400万1,721円、歳出総額317万8,251円、歳入歳出差引額、実質収支ともに82万3,470円の黒字決算となりました。

557ページからでございます。

歳入でございますが、1款の財産収入、地元7地区並びに2法人に対しまして、土地貸付料241万4,200円が主な収入でございます。

次に、561ページ、歳出でございます。

1款の総務費、1目の一般管理費では、委員報酬等のほか、管理運営基金に142万円の積み立てを行っております。

2目、財産管理費では、林道維持管理事業等の補助金としまして18万3,000円。

3目、諸費では、遺族会への活動補助金並びに貸付林等高度利用補助金といたしまして、25万円を支出しております。

以上、質美財産区特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、認定第16号 平成23年度国保京丹波町病院事業決算につきまして、説明をさせていただきます。

ページを少し戻っていただきまして、454ページからでございます。

平成23年度におきましては、京丹波町医療等審議会の答申を受け、町民が安心して利用できる私たちのまちの私たちの病院運営を目指し、京丹波町病院、和知診療所、和知歯科診療所を、経営基盤の強化と医師確保の視点から、病院の一本化を図り、病院を主とした地方公営企業会計による経営へと移行をいたしました。

また、合併前から懸案事項でありました旧瑞穂病院の解体工事にも着手しております。地域住民の防犯、防災の不安解消を図ったところでございます。

また、診療所におきましては、外来患者への薬に対するメリットを最大限に引き出すため、全面院外処方を導入し、医薬分業を図ったところでございます。

京丹波町病院の概況としましては、患者さんの動向でございますが、入院患者数は年間延べ1万3,182人で、前年度に比べまして480人の増となっております。外来患者数は年間延べ3万4,063人で、前年度に比べまして874人の減となっております。

地域包括ケア事業、訪問事業ですが、利用者につきましては、年間延べ1,282人で、前年度に比べまして276人の増となっております。

次に、和知診療所の概況を説明をさせていただきます。

外来患者数は年間延べ1万3,242人で、前年度に比べまして2,519人の減となりました。

地域包括ケア事業、訪問事業につきましては、年間延べ266人で、前年度に比べまして67人の減となりました。

次に、和知歯科診療所の概況ですが、外来患者数年間延べ6,682人、前年度に比べまして129人の増となっております。

地域包括ケア事業・訪問事業の利用者につきましては、年間延べ217人で、前年度に比べまして43人の増となっております。

それでは、決算書により説明をさせていただきますが、病院の一本化に伴いまして、前年度との比較につきましては、省略をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

458ページの損益計算書でございますが、1の医業収益でございます。入院収益は2億8,067万7,036円、外来収益は4億9,858万8,435円、その他医業収益5,429万3,772円で、合計8億3,355万9,243円となりました。

3の医業外収益でございます。一般会計等からの補助金といたしまして1億8,674万3,000円、企業債償還利子分等としての負担金交付金では9,697万1,389円が主なものとして、2億9,390万2,018円の収益となり、合わせまして、病院の事業収益につきましては11億2,746万1,261円となりました。

次に、2の医業費用でございます。主なものは、給与費が5億1,413万6,878円、医薬等材料費では2億4,002万4,395円、経費は2億3,893万6,322円、医業費用の合計は10億3,472万1,665円となったところでございます。

4の医業外費用では、支払利息2,622万5,739円、繰延勘定償却では2,514万9,021円を主なものといたしまして、5,318万6,366円を支出し、病院事業費用は10億8,790万8,031円となり、収支差し引きいたしますと3,955万3,230円の純利益となりました。ただ、特別費業といたしまして、旧瑞穂病院の解体工事の実施に伴いまして、特別利益1,271万8,351円、特別損益9,432万870円が生じ、これらを差し引きますと、当年度純損益が4,204万9,289円となったところでございます。

次に、戻りまして、456ページお願いいたします。

資本的収支でございますが、収入の他会計出資金、一般会計からの繰入金でございますが、

京丹波町病院に1億1,193万806円、和知診療所に49万405円、和知歯科診療所に88万3,193円を合わせまして、1億1,330万4,404円となりました。

国保会計等からの補助金につきましては、京丹波町病院に221万1,000円、和知診療所に773万3,000円、和知歯科診療所に26万6,000円を合わせまして、1,021万円となり、京丹波町病院への寄附金10万円を合計いたしまして、資本的総収入額は1億2,361万4,404円となりました。

続きまして、457ページをお願いいたします。

支出につきまして、説明をさせていただきます。

企業債償還金でございますが、京丹波町病院1億1,193万806円、和知診療所49万405円、和知歯科診療所88万3,193円を合わせまして、1億1,330万4,404円となりました。

また、建設改良費として、京丹波町病院では、公営企業会計システムの更新及び心電計等の購入費として1,560万7,725円、和知診療所では超音波画像診断装置や内視鏡ビデオシステム及び訪問診療車両の購入費としまして1,673万9,100円、和知歯科診療所では、炭酸ガスレーザー及びポータブルユニットの購入費としまして415万8,000円を支出し、合わせまして3,650万4,825円の支出となり、合計1億4,980万9,229円となりました。

なお、収支の不足分2,619万4,825円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

以上、国保京丹波町病院事業会計の説明とさせていただきます。

これで、認定第1号から16号までの決算説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） ここで、代表監査委員に決算審査意見の報告を求めます。

船越代表監査委員。

○代表監査委員（船越 肇君） それでは、私どもに付されました平成23年度京丹波町一般会計ほか諸会計の決算審査は過日実施させていただきました。

審査の対象、期間、方法等は提出いたしました意見書のとおりであります。一部読み上げまして、審査意見といたします。

審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、関係書類と符合し、正確であることを認めました。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われていると認めました。その状況及びこれらに対する審査意見は、次に述べるとおりであります。

#### 審査意見

平成23年度決算は、財政の健全化に対する取り組みが着実に進められているものとなっている。借金である地方債の残高は、合併年度である平成17年度末に389億3,452万円とピークを迎えたものの、その後の積極的な繰上償還及び新規起債の発行抑制により、本年度末残高は332億3,702万8,000円となり、56億9,749万2,000円の縮減に努力されている。

一方、貯金にあたる基金残高においては、同じく合併年度末に33億9,256万3,000円となっていたが、事務の効率化や人件費の縮減などに努められ、平成19年度以降の5カ年は財政調整基金を取り崩すことなく、健全な財政運営がされており、本年度末の残高は57億4,530万円と23億5,273万7,000円増加している。

今後においては、地方交付税の合併特例期間の終了に伴い、交付税額が約10億円減少することが見込まれており、また、大型プロジェクトである平成26年度供用予定の丹波パーキングエリア（仮称）と、一体的な地域振興拠点施設整備が進められていることなどからも、より一層の歳入確保と経費節減が求められる。

特に、歳入の確保については、負担の公平性を図る観点からも収入未済をなくす努力が必要である。町行政は民間事業者と違い、利益の追求が目的ではなく、住民の福祉向上が最大の目的であり、経費節減とのバランスを図らなければならない点を申し添え、監査意見とする。

以上であります。

○議長（野口久之君） それでは暫時休憩をいたします。50分まで。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時50分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

お諮りいたします。

認定第1号 平成23年度京丹波町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第16号 平成23年度国保京丹波町病院事業決算の認定についてまでの審査については、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第16号は、14人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 2時53分

○議長(野口久之君) それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(野口久之君) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付の決算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

決算特別委員会をこの場において開催し、正副委員長を選任をお願いをいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時54分

○議長(野口久之君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

決算特別委員会において、正副委員長が決定しましたので、ご報告いたします。

委員長に篠塚信太郎君、副委員長に原田寿賀美君、以上のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

《日程第34、報告第2号 健全化判断比率について～日程第42、報告第10号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況について》

○議長(野口久之君) 日程第34、報告第2号 健全化判断比率についてから日程第42、報告第10号 社会福祉法人わち福祉会に関する経営状況についてまでを一括議題といたします。

町長の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、まず、報告第2号及び第3号について説明いたします。

報告第2号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率として、次の4指標について報告するものであります。

まず、普通会計を対象とし、赤字の程度を指標化した「実質赤字比率」は、収支赤字がないため該当せず、また、財産区を除く全ての会計を対象とし、全体としての赤字の程度を指標化する「連結実質赤字比率」につきましても、収支赤字がなく該当はありません。

次の借入金の返済額等を指標化して資金繰りの危険度を示す「実質公債費比率」につきましては、前年度比1.7ポイント減の15.3%となっております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は25%であります。

また、借入金や将来にわたる負担の現時点での残高を指標化し、将来の財政負担の圧迫度を示す「将来負担比率」につきましては、143.7%でありました。

これは、平成22年度決算の154.8%に比べ11.1ポイント改善いたしております。

なお、同比率に係る早期健全化基準は350%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告します。

次に、報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業の資金不足比率を報告するものであります。

本町では、国保京丹波町病院事業会計、水道事業会計及び下水道事業会計が対象となりますが、いずれも該当しませんでした。

なお、同比率の経営健全化基準は、20%となっております。

以上、監査委員の意見書を添えて報告いたします。

次に、地方自治法の規定による出資比率2分の1以上の法人に関する経営状況につきまして、報告第4号から第10号まで順を追って報告させていただきます。

報告第4号 グリーンランドみずほ株式会社の経営状況につきましては、営業外収益等を含む総収益は1億4,432万3,544円、運営管理に要する諸費用の合計は1億3,986万5,876円で、収支差額は445万7,668円の黒字決算となっております。

事業報告であります。平成23年度は指定管理者として3年目となりました。

主な事業としましては、公園・スポーツ施設の管理運営を初め、宿泊研修施設・レストランの管理運営、農林産物の販売などを行っております。

施設全体の利用者は、前年度比2.7%の増、営業収入では前年度比1.3%の減となり

ました。

震災の影響による消費意欲の低下、加えて夏の猛暑や冬季の積雪などから大変厳しい運営となりましたが、道の駅などの利用者増により、施設全体の利用者は増加したところであります。

会社におかれましては、こうした状況の下、地域に密着した事業運営を掲げ、組織体制の強化や社内会議の定期開催など、社員一丸となった経営に努められており、引き続き安心・安全なサービスの提供に頑張っただけのものと期待しております。

なお、平成23年度の指定管理料は2,200万円となっております。

報告第5号 株式会社丹波情報センターの経営状況につきましては、決算の営業外収益を含む総収益は3,578万8,520円、運営管理に要する諸費用の合計は3,429万5,539円で、収支差額は149万2,981円の黒字決算となっております。

丹波地域の有線情報システムが、平成23年3月末をもって業務を終了したことから、平成23年度におきましては、京丹波町ケーブルテレビの施設管理業務を受託し、新規引込工事や移設工事などの工事業務のほか、窓口業務を含む故障対応業務、幹線・支線及び引き込み線などの点検業務、毎日2回の定時告知放送及びお悔やみ放送業務を行っております。

旧丹波町農村情報連絡施設の宅内設備撤去に係る業務を実施しております。

収入の主なものは、町からのケーブルテレビ施設管理委託料及び旧施設の宅内設備撤去業務委託料の3,442万円であります。

なお、ケーブルテレビ施設管理に係る業務量の増加に伴い、職員の増員や体制強化を図ることが重要であり、会社運営のあり方につきまして、引き続き検討してまいります。

報告第6号 財団法人京都府立丹波自然運動公園協力会の経営状況につきましては、決算売上総収益は3億8,595万9,673円、運営管理に要する諸費用の合計は3億8,533万9,033円で、収支差額は62万640円の黒字決算となっております。

事業報告であります。協力会は京都府の指定管理を受け、丹波自然運動公園施設の管理運営全般を行っており、職員19名、嘱託8名を含めた総数53名に、必要に応じ、臨時職員を雇用、あるいはシルバー人材センターに業務を委託しております。

公園への総入園者数は53万4,005人で、前年度比3.1%の増となっておりますが、施設の利用料収入におきましては、前年度比8.1%の減となっております。12月に発生いたしましたノロウイルスによる食中毒及び感染症の発生による閉園、またプール利用者の減少が影響しております。

昨年度はこうした状況でありましたが、毎年多彩なイベントを開催するなど利用者ニーズ



を的確につかみ、積極的なPR活動に努められております。

今後とも健全経営に努めながら、安心・安全な施設として、より多くの方々に利用いただけるよう、協力会の一層の取り組みに期待するものであります。

報告第7号 財団法人丹波ふるさと振興公社の経営状況につきましては、経常収益1, 193万7, 410円、経常費用は1, 149万4, 604円、収支差額は44万2, 806円の黒字となっております。

収入の主なものは、黒大豆、水稻、飼料用稲、堆肥散布に係る作業等の受託収入で546万7, 469円、農業者戸別所得補償交付金131万1, 300円、町からの運営補助金450万円であります。

同公社は、優良農地の保全や高齢化等に対応した農作業の受託事業、特産丹波黒大豆の生産量の維持拡大、さらには飼料用稲栽培の受託事業や直営栽培などにより地域農業の振興を図っているところであります。

報告第8号 財団法人瑞穂町農業公社の経営状況につきましては、経常収益3, 310万422円、経常費用は3, 046万4, 111円、収支差額は263万6, 311円の黒字となっております。

収入の主なものは、受託事業収入802万8, 122円、加工品販売収入389万6, 645円、農業者戸別所得補償交付金476万1, 000円、町からの運営補助金1, 300万円であります。

同公社は、担い手の確保、育成を図り、効率的かつ安定的な農業経営に向けた農地の利用集積及び流動化の促進、農地管理や農作業の受委託などを推進するとともに、ソバや飼料用米の栽培を行うなど、地域の農地保全や特性を生かした特産物の育成、加工、販売等を行っております。

今後とも地域農業の中核として、丹波、瑞穂両公社の一層の充実と経営の健全化を期待するものであります。

報告第9号 財団法人和知ふるさと振興センターの経営状況につきましては、経常収益4億8, 848万9, 278円、経常費用は4億7, 346万7, 395円、税引後の収支差額は1, 267万999円の黒字となっております。

収入の主なものは、営業収入3億9, 252万5, 885円、農作業受託収入4, 615万2, 613円、道の駅「和」の指定管理料500万円、わち山野草の森を初め、町施設の管理委託料2, 493万3, 428円であります。

同センターは、特産品等の販売、都市住民との交流、観光レクリエーションを通じた農林

水産業の振興など幅広い活動を目的に、道の駅「和」、わち山野草の森等の管理運営、農作業受託事業等を行っております。

今後とも経営の健全化に努め、地域産業の活性化が促進されることを期待するものであります。

報告第10号 社会福祉法人わち福祉会の経営状況についてであります。わち福祉会は、地域の利用者が安心して施設や在宅で自立した生活ができるよう、総合的な福祉サービスの提供に努められているところであります。

介護保険事業を取り巻く状況は年々変化し、事業運営に厳しさが見受けられる状況ではありますが、介護保険事業会計では、経常収入額が3億7,629万9,947円で、支出額は3億5,177万8,060円で、収支差額は2,452万1,887円の黒字となりました。

今後におきましても、経常経費の節減や事業の効率化に努めるとともに、事業運営の健全化を図り、より一層質の高いサービスの提供を目指し、取り組まれることを期待するものであります。

以上、経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 以上で報告を終わります。

本報告については、明日6日午前9時から開催の全員協議会において質疑等の機会を設けますのでご了承ください。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は、20日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

また、7日からは各常任委員会、特別委員会が開催されます。ご苦労さんですが、よろしくお願いをいたします。

この後、議会広報特別委員会が開催されますので、委員の皆さんには、お疲れのところ大変ご苦労さまでございますが、よろしくお願いをいたします。

これをもって散会いたします。ご苦労さんでございました。

散会 午後 3時12分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口 久之

〃 署名議員 北尾 潤

〃 署名議員 森田 幸子